

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成23年10月21日
【会社名】	ベルグアース株式会社
【英訳名】	Berg Earth co.,ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 一彦
【本店の所在の場所】	愛媛県宇和島市津島町北灘甲88番地 1
【電話番号】	0895-20-8231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 越智 正勝
【最寄りの連絡場所】	愛媛県宇和島市津島町北灘甲88番地 1
【電話番号】	0895-20-8231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 越智 正勝
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 199,750,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 163,936,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 59,784,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の 払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時に おける見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	250,000(注) 2	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式であります。

(注) 1 平成23年10月21日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成23年11月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 上記とは別に、平成23年10月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式63,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成23年11月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成23年11月7日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	250,000	199,750,000	108,000,000
計(総発行株式)	250,000	199,750,000	108,000,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成23年10月21日開催の取締役会決議に基づき、平成23年11月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(940円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は235,000,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【募集の条件】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による募集】

該当事項はありません。

## 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成23年11月18日(金) 至 平成23年11月24日(木)	未定 (注) 4	平成23年11月28日(月)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成23年11月7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年11月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成23年11月7日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成23年11月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成23年10月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成23年11月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成23年11月29日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込みに先立ち、平成23年11月9日から平成23年11月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社伊予銀行 宇和島支店	愛媛県宇和島市新町二丁目8番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

## 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成23年11月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
香川証券株式会社	香川県高松市磨屋町4番8号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計		250,000	

(注) 1 平成23年11月7日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成23年11月16日)に元引受契約を締結する予定であります。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
216,000,000	5,000,000	211,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(940円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額211,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限54,950千円については、その全額を平成24年10月期の野菜苗生産販売事業に関する設備資金に充当する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成23年11月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	174,400	163,936,000	愛媛県宇和島市 山口 一彦 130,000株 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 D B Jキャピタル1号投資事業組合 34,400株 東京都中央区日本橋三丁目4番15号 信金キャピタル一号投資事業有限責任組合 10,000株
計(総売出株式)		174,400	163,936,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(940円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出 価格 (円)	引受 価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成23年 11月18日(金) 至 平成23年 11月24日(木)	100	未定 (注) 2	引受人の本 店及び全国 各支店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様でありま  
す。

2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金  
には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日  
(平成23年11月16日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手  
取金となります。

4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等  
の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売  
方針と同様であります。

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による 売出し			
	入札方式のうち入札によら ない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	63,600	59,784,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 63,600株
計(総売出株式)		63,600	59,784,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成23年10月21日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式63,600株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(940円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

## 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成23年 11月18日(金) 至 平成23年 11月24日(木)	100	未定 (注) 1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 3 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場について

当社は「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しております。

### 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である山口一彦(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成23年10月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式63,600株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式63,600株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注) 2
(4)	払込期日	平成23年12月27日(火)

(注) 1 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成23年11月7日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2 割当価格は、平成23年11月16日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成23年11月29日から平成23年12月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3 ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である山口一彦、当社株主であるジャフコV1-B号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル3号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合、アグリ・エコサポート投資事業有限責任組合、いよベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合、山口真由子、信金キャピタル二号投資事業有限責任組合、投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004、株式会社初鹿野商店、タキイ種苗株式会社、伊予農産有限会社、株式会社高知前川種苗、株式会社埼玉原種育成会、トキタ種苗株式会社、株式会社ときわ研究場、武田長治郎、田中京治、山口正純、百十四ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合、道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合、いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合、百十四ベンチャー育成第3号投資事業有限責任組合、道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合、山口洋、上田琴子、武田宗三、藤林健治、中川克彦、越智正勝、中越孝憲、清水耕一、近藤修司、川崎義文、山口ホヅミ、松岡ミユキ、山下悟、片山兼雄、西田園美、森田則夫、矢野春美、木田公代、坂本明美、藤堂恵美、濱村美香子、三好正仁は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成24年2月26日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、大阪証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う大阪証券取引所取引における売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成23年10月21日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

### 第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項。

(1) 表紙に当社のマーク  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1．事業の概況」から「3．事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1. 事業の概況

当社は、野菜苗の生産販売を主な事業として取り組んでおります。

### ● 売上高構成



## 2. 業績等の推移

### ● 主要な経営指標等の推移

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期第3四半期
決算年月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年7月
売上高 (千円)	1,819,607	2,201,790	2,425,128	2,686,023	2,982,230	2,196,092
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	15,490	27,596	△18,521	117,155	180,445	92,918
当期 (四半期) 純利益又は当期純損失 (△) (千円)	19,331	10,318	△27,020	79,853	82,679	50,692
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	233,200	233,200	233,200	233,200	233,200	233,200
発行済株式総数 (株)	4,904	4,904	4,904	4,904	4,904	980,800
純資産額 (千円)	342,564	352,883	325,862	405,716	488,395	539,088
総資産額 (千円)	1,409,164	1,440,587	1,709,032	2,005,762	2,084,930	2,077,429
1株当たり純資産額 (円)	69,854.03	71,958.22	66,448.31	82,731.67	99,591.30	549.64
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	4,001.62	2,104.19	△5,509.91	16,283.36	16,859.63	51.69
潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.3	24.5	19.1	20.2	23.4	25.9
自己資本利益率 (%)	8.5	3.0	—	21.8	18.5	9.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	268,141	169,814	140,648
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△81,970	△95,833	△10,794
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△27,621	△28,986	△73,262
現金及び現金同等物の期末 (四半期末) 残高 (千円)	—	—	—	237,726	282,720	339,311
従業員数 (名)	118	131	129	135	153	164
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(51)	(68)	(85)	(86)	(87)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。  
2 売上高には、消費税等は含まれていません。  
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。  
4 第6期、第7期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
5 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。  
6 自己資本利益率については、当期純損失の場合は記載していません。  
7 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載していません。  
8 第6期から第8期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載していません。  
9 第8期において経常損失及び当期純損失が発生した主な要因は、燃料・種子・資材等の高騰や外注費用の増加による製造費用の増加及び輸送コストの増加による営業費用増加に加え、一部のトマト産地で発生したクレーム処理費用5,313千円及び借入金の繰上返済に伴う違約金6,749千円を特別損失として計上したことによるものであります。  
10 第9期及び第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第6期、第7期及び第8期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第11期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。  
11 当社は、平成23年6月15日付で株式1株につき200株の分割を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書」の作成上の留意点について「平成20年4月9日付大証上場第22号」に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第6期、第7期及び第8期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期第3四半期
決算年月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年7月
1株当たり純資産額 (円)	349.27	359.79	332.24	413.66	497.96	549.64
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	20.01	10.52	△27.55	81.42	84.30	51.69
潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—

## ● 売上高



## ● 経常利益又は経常損失 (△)



## ● 当期(四半期)純利益又は当期純損失 (△)



## ● 純資産額／総資産額

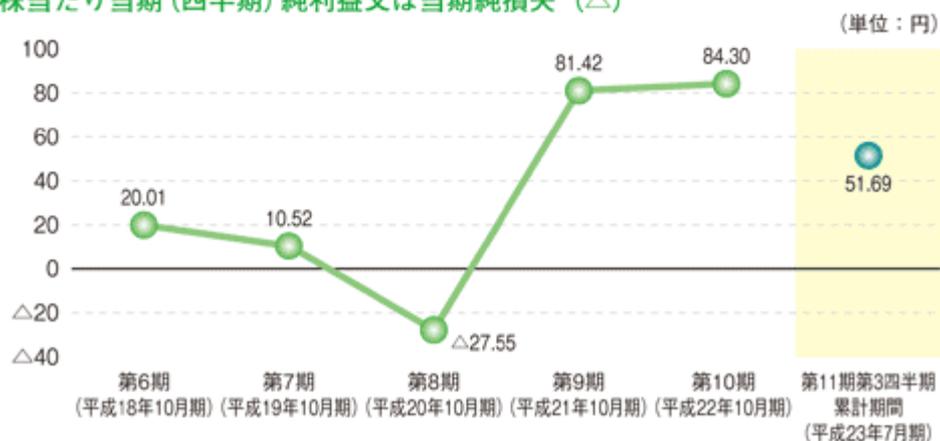


## ● 1株当たり純資産額



(注) 当社は、平成23年6月15日付で株式1株につき200株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

## ● 1株当たり当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



(注) 当社は、平成23年6月15日付で株式1株につき200株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

### 3. 事業の内容

#### (1) 野菜苗生産販売事業

野菜苗生産販売事業は、野菜のうち主に果菜類（※1）の接ぎ木苗の生産、販売を行う当社の主力事業であります。野菜苗の中でも、接ぎ木しない実生苗に比べて接ぎ木苗の生産には高いレベルの技術を要し、また、多額の設備費用がかかることから、異業種による新規参入が困難とされております。当社は、この野菜接ぎ木苗生産に特化していることから、1年を通しての納品が可能であり、全国各地の野菜産地及びホームセンターなどの量販店へと販売網を拡大しております。

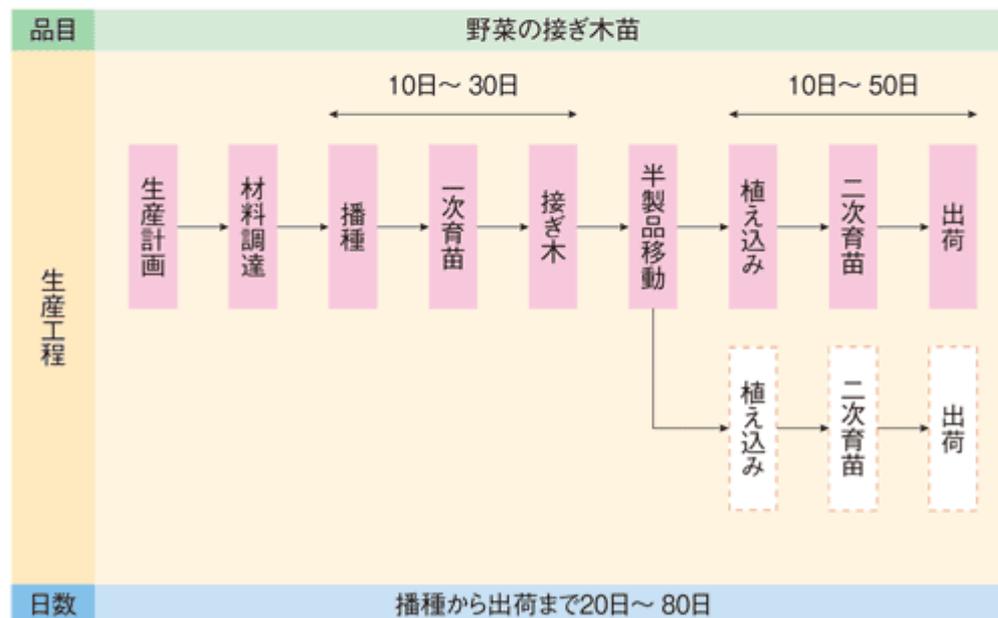
接ぎ木とは、植物の一部を切り離し、別の植物とつなぎ合わせることで、双方の性質の長所を持ち合わせた新しい植物を作り出す技術であり、連作障害（※2）や病害虫に強く、生産性に優れた育てやすい植物を作ることができます。

近年、接ぎ木苗の需要が拡大してきた背景には、ビニールハウス等での施設栽培が普及したことが考えられます。これまで主流であった露地栽培と異なり、施設栽培では1年を通して野菜の生産が可能であり、その結果、農地のフル活用が原因で特定の細菌やウイルスなどの病原体が土壤中に増加し、さらに施設内保温により害虫が繁殖するようになりました。このため、病気及び害虫対策として接ぎ木苗の利用が増加し、現在の施設栽培では、接ぎ木苗がなくては栽培が不可能に近い状態であると言われております。

※1 キュウリ・トマト・ナスのように果実の利用を目的とする野菜の総称。

※2 同じ畑で同じ野菜や同じ仲間の野菜を毎年連続して栽培したときに生育が極端に悪くなったり、枯れたりする生育障害のこと。

当社の野菜接ぎ木苗の生産工程を図示すると、次のとおりであります。



(注) 1 工程名の「 」は外注加工であることを示しております。

2 工程名の一次育苗は、播種後から接ぎ木までの栽培管理のことを示し、二次育苗は、接ぎ木した苗を培地に植えてから出荷するまでの栽培管理のことを示しており、どちらも当社独自の工程名であります。

## 製品

### ■ 実生苗 eパワー



eパワー-128

eパワー-200

eパワー-288

### ■ 接ぎ木苗 eナチュラル



eナチュラル128a

eナチュラル200

### ■ アースストレート苗



### ■ ノードメイク苗



### ■ ポット苗



### ■ セル苗



## 当社の特徴

当社は、日本全国へ営業展開し、委託生産による分業体制を敷いたことで、これまで農業が抱えてきた安定的供給が困難であるという問題点を克服し、年間を通して安定した受注・生産が出来る体制を構築しております。具体的な委託展開のメリットとしては、設備投資の軽減、製品輸送コストの削減、天候変動リスクの分散などが挙げられます。

また、当社はこれまで生産拠点を委託展開によって拡大してきましたが、自社農場の拡大も順次進めており、現在は自社農場として本社農場、長野農場、いわて花巻農場の3拠点を展開しております。本社農場は播種から接ぎ木までの一次育苗専門農場、長野農場は二次育苗専門ですが、いわて花巻農場では一次育苗から二次育苗の一貫生産を可能としております。これからも、生産量の拡大に併せて自社農場の拡大と新規委託先の開拓を並行して続けていく方針であります。

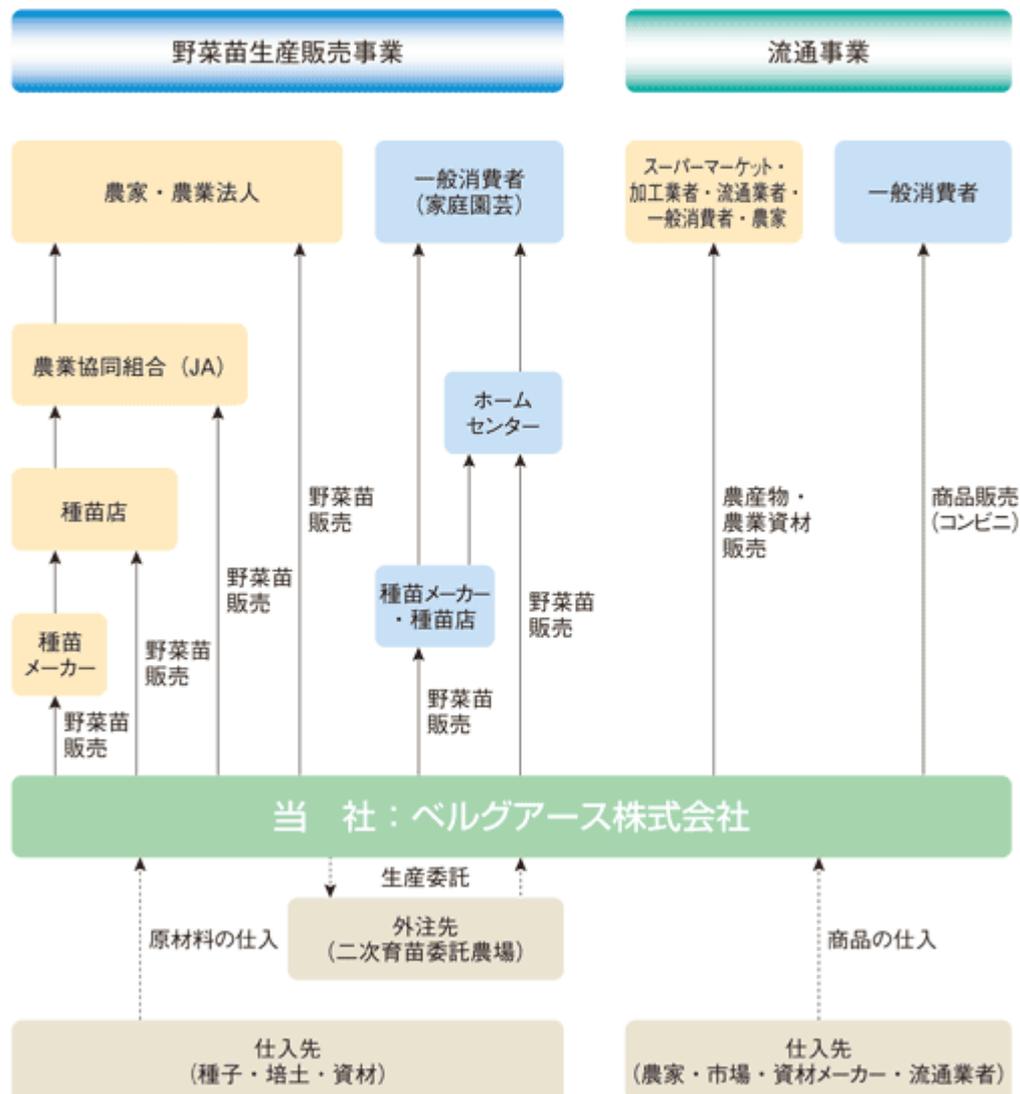
当社の生産拠点を図示すると次のとおりであり、3ヶ所の自社農場と17ヶ所の委託農場にて生産を行っております。



## (2) 流通事業

流通事業は、農業資材等の仕入販売、コンビニエンスストア（サークルK 1店舗）の運営をはじめ、平成22年11月より新規事業として農産物等の仕入販売事業を開始しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月
売上高 (千円)	1,819,607	2,201,790	2,425,128	2,686,023	2,982,230
経常利益又は経常損失( ) (千円)	15,490	27,596	18,521	117,155	180,445
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	19,331	10,318	27,020	79,853	82,679
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	233,200	233,200	233,200	233,200	233,200
発行済株式総数 (株)	4,904	4,904	4,904	4,904	4,904
純資産額 (千円)	342,564	352,883	325,862	405,716	488,395
総資産額 (千円)	1,409,164	1,440,587	1,709,032	2,005,762	2,084,930
1株当たり純資産額 (円)	69,854.03	71,958.22	66,448.31	82,731.67	99,591.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( ) (円)	4,001.62	2,104.19	5,509.91	16,283.36	16,859.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	24.3	24.5	19.1	20.2	23.4
自己資本利益率 (%)	8.5	3.0		21.8	18.5
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				268,141	169,814
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				81,970	95,833
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				27,621	28,986
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				237,726	282,720
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	118 (43)	131 (51)	129 (68)	135 (85)	153 (86)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第6期、第7期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 自己資本利益率については、当期純損失の場合は記載しておりません。
- 7 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 8 第6期から第8期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 9 第8期において経常損失及び当期純損失が発生した主な要因は、燃料・種子・資材等の高騰や外注費用の増加による製造費用の増加及び輸送コストの増加による営業費用増加に加え、一部のトマト産地で発生したクレーム処理費用5,313千円及び借入金の上返済に伴う違約金6,749千円を特別損失として計上したことによるものであります。
- 10 第9期及び第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第6期、第7期及び第8期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 11 当社は、平成23年6月15日付で株式1株につき200株の分割を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」（平成20年4月9日付大証上場第22号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第6期、第7期及び第8期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月
1株当たり純資産額 (円)	349.27	359.79	332.24	413.66	497.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	20.01	10.52	27.55	81.42	84.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					

## 2 【沿革】

当社代表取締役社長山口一彦が、平成8年2月、愛媛県北宇和郡津島町（現 宇和島市津島町）において野菜苗の生産を目的とする会社として、有限会社山口園芸（平成16年1月に株式会社に組織変更）を設立しました。同氏が農業の企業的経営を志向するなかで、上場企業を志向しておりましたが、有限会社山口園芸は農地法で規定された農業生産法人（ 1 ）であることから、同法の規定により上場企業となることができませんでした。そのことに加え、仕入販売部門と研究開発部門を別会社で行う方針であったため、平成13年1月、有限会社山口園芸から一部の業務を譲受け、当社を設立しました。

その後、平成18年11月、株式会社山口園芸の株主であった当社代表取締役社長山口一彦並びに専務取締役山口眞由子は、保有する同社株式を同社経営陣に譲渡すると同時に同社取締役から退き、上場を目指す当社の経営に専念することとしました。この結果、株式会社山口園芸は人的及び資本的に当社とは別法人となり現在に至っております。

- 1 農業生産法人とは、農業経営を行うために農地を取得できる法人であり、株式会社の場合、株式譲渡制限会社（公開会社でない）に限られます。また、事業や構成員、役員についても一定の要件があります。

ベルグアース株式会社設立以降の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成13年1月	種苗・農業資材の仕入販売及び研究開発を事業目的として、ベルグアース株式会社を設立。主に営利農家向け野菜苗の販売を開始。
平成14年1月	研究開発棟を愛媛県北宇和郡津島町（現 宇和島市津島町）の本社農場に新設。
平成15年11月	日立キャピタル株式会社とクレジットシステム取扱加盟店契約を締結し、代金決済システム「E S O C S（エソックス）」による販売を開始。
平成16年3月	大手ホームセンターと売買契約を締結し、本格的に家庭園芸向け野菜苗の販売を開始。
平成17年9月	オリジナル製品「e苗シリーズ（eナチュレ）」の試験販売を開始。
平成17年11月	農業経営基盤強化促進法改正（平成17年9月1日施行）により、当社でも農地の賃借が可能となることを前提に、株式会社山口園芸から一次育苗部門と接ぎ木部門を譲受け、同社の従業員107名が当社に移籍し、自社生産を開始。
平成18年4月	閉鎖型苗生産装置を愛媛県宇和島市の本社農場に新設。
平成19年4月	J A全農長野から長野県東御市の育苗センター施設を譲受け、長野農場を開設し、二次育苗の自社生産を開始。
平成19年7月	オリジナル製品「e苗シリーズ（eパワー、eパワー）」の生産販売を開始。
平成20年2月	岩手県花巻市から第三セクター「株式会社とうわアグリトピア公社」の施設を譲受け、いわて花巻農場を開設。
平成20年7月	長野農場に2号棟を新設。
平成21年8月	愛媛県宇和島市内で、コンビニエンスストア（サークルK）のフランチャイズ店舗運営を開始。
平成22年11月	愛媛県の「えひめの食材」販売開拓支援事業並びに集荷・配送テスト便運営事業を受託し、農産物の仕入販売事業を開始。

### 3 【事業の内容】

当社は、野菜苗の生産販売を主な事業として取り組んでおります。

#### (1) 野菜苗生産販売事業

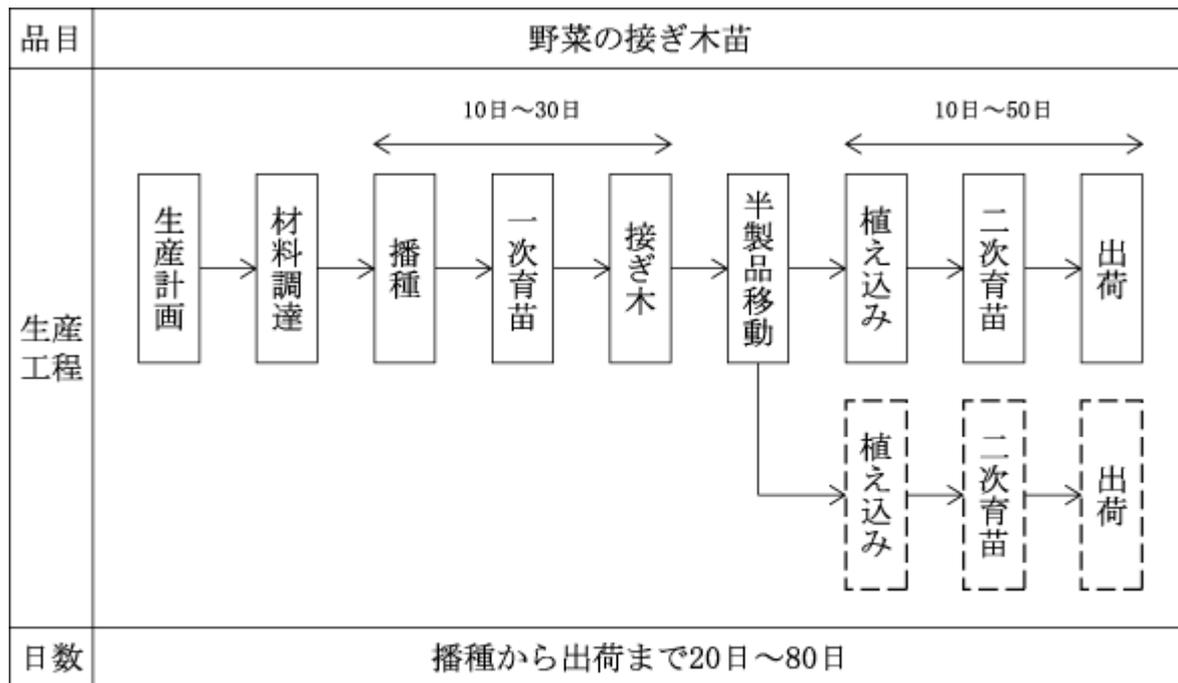
野菜苗生産販売事業は、当社の主力事業として、野菜の中でも主に果菜類（ 2 ）の接ぎ木苗の生産・販売を行っております。野菜苗の中でも、接ぎ木しない実生苗（ 3 ）に比べて接ぎ木苗の生産には高いレベルの技術を要し、また、多額の設備費用がかかることから、異業種による新規参入が困難とされております。当社は、この野菜接ぎ木苗生産に特化していることから、1年を通しての納品が可能であり、全国各地の野菜産地及びホームセンターなどの量販店へと販売網を拡大しております。

接ぎ木とは、植物の一部を切り離し、別の植物とつなぎ合わせることで、双方の性質の長所を持ち合わせた新しい植物を作り出す技術であり、連作障害（ 4 ）や病害虫に強く、生産性に優れた育てやすい植物を作ることができます。

近年、接ぎ木苗の需要が拡大してきた背景には、ビニールハウス等での施設栽培（ 5 ）が普及したことが考えられます。これまで主流であった露地栽培（ 6 ）と異なり、施設栽培では1年を通して野菜の生産が可能であり、その結果、農地のフル活用が原因で特定の細菌やウイルスなどの病原体が土壌中に増加し、さらに施設内保温により害虫が繁殖するようになりました。このため、病気及び害虫対策として接ぎ木苗の利用が増加し、現在の施設栽培では、接ぎ木苗がなくては栽培が不可能に近い状態であると言われております。

- 2 果菜類とは、キュウリ・トマト・ナスのように果実の利用を目的とする野菜の総称。
- 3 実生苗とは、植物の種子を発芽させて、そのまま育てた苗のこと。
- 4 連作障害とは、同じ畑で同じ野菜や同じ仲間の野菜を毎年連続して栽培したときに生育が極端に悪くなったり、枯れたりする生育障害のこと。
- 5 施設栽培とは、強風、低温及び乾燥などから作物を保護するために温室やビニールハウス等の施設を利用して栽培すること。
- 6 露地栽培とは、作物を屋外の畑で栽培すること。

当社の野菜接ぎ木苗の生産工程を図示すると、次のとおりであります。



- (注) 1 工程名の [ ] は外注加工であることを示しております。
- 2 工程名の一次育苗は、播種後から接ぎ木までの栽培管理のことを示し、二次育苗は、接ぎ木した苗を培地に植えてから出荷するまでの栽培管理のことを示しており、どちらも当社独自の工程名であります。

## 当社を取り巻く環境

当社製品の主なエンドユーザーは、野菜を生産している全国の農家及び農業法人であります。

当社の属する農林水産業は厳しい状況にあり、農林水産省が平成23年3月24日に公表した農林業センサス（7）によると、農業就業人口は平成2年の482万人から平成22年には261万人に減少し、平均年齢は65.8歳と高齢化が進んでおります。農業総産出額は、農林水産省が平成22年12月10日に公表した生産農業所得統計によると、平成21年は8兆3,162億円と昭和59年のピーク時の11兆7,171億円に比べ29%減少しております。こうした中、平成21年の野菜類の産出額は2兆876億円となり、減少傾向にある米の産出額（1兆8,044億円）を6年連続で上回り、第1位の産出額となっております。また、近年では輸入野菜によるトラブルが頻発したことから、国内消費者の「国産の安全・安心な野菜」を求める志向が強まっており、野菜類は国内農業の中で比較的強い競争力を保持しております。

- 7 農林業センサスとは、わが国農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査であります。

## 農業の分業化

従来は果菜類生産者は、野菜の種子を購入し、播種 苗生産 定植 栽培 収穫の全工程を行うことが一般的でした。最近では、一般的な施設栽培において連作障害を回避するために接ぎ木苗が必須となったことに加え、農家の高齢化が進んだ結果、農家が苗生産を行わず、購入する時代へと変化してきました。このような接ぎ木苗の購入需要の高まりと農業の分業化という時代の流れを受けて苗生産会社が誕生し、いまや接ぎ木苗の生産事業は、農業の成長には必要不可欠な業種となっております。

## 野菜苗マーケット

農業就業者の高齢化及び後継者不足は、日本農業の将来に関わる深刻な問題であり、当然ながら、当社においてもマーケットの縮小に繋がる重要な問題であると認識しております。しかしながら、前述のように野菜接ぎ木苗の購入需要は、このような農業界の変化をうけて増加傾向にあり、今後もマーケットの拡大が予想されております。また、近年では団塊世代を中心とした家庭園芸ブームが起きており、接ぎ木苗のマーケットは営利農家向けとホームセンター等の家庭園芸向けの両方で拡大しており、当社への追い風となっております。

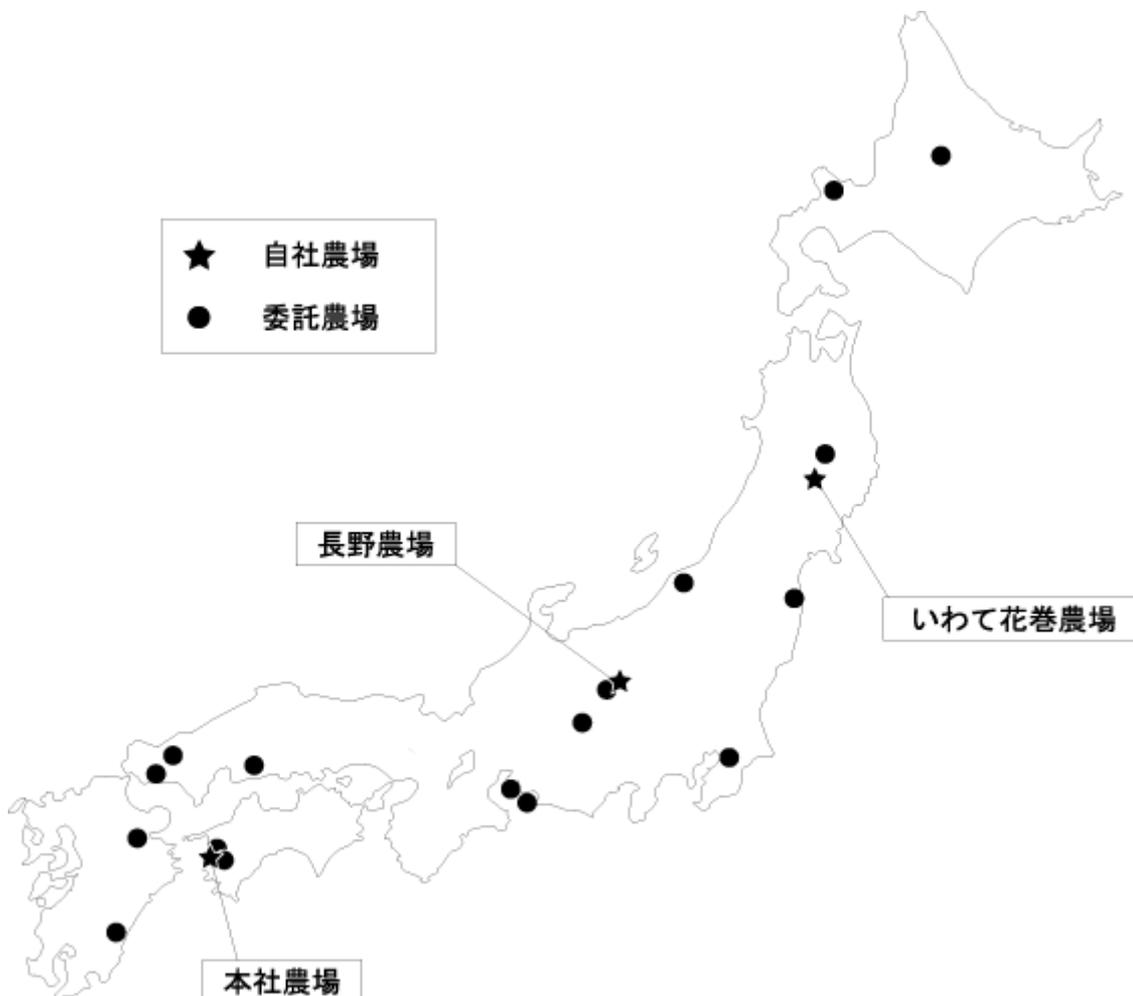
## 当社の特徴

### a . 全国展開

当社は、日本全国へ営業展開し、委託生産による分業体制を敷いたことで、これまで農業が抱えてきた安定的供給が困難であるという問題点を克服し、年間を通して安定した受注・生産が出来る体制を構築しております。具体的な委託展開のメリットとしては、設備投資の軽減、製品輸送コストの削減、天候変動リスクの分散などが挙げられます。

また、当社はこれまで生産拠点を委託展開によって拡大してきましたが、自社農場の拡大も順次進めており、現在は自社農場として本社農場、長野農場、いわて花巻農場の3拠点を展開しております。本社農場は播種から接ぎ木までの一次育苗専門農場、長野農場は二次育苗専門ですが、いわて花巻農場では一次育苗から二次育苗の一貫生産を可能としております。これからも、生産量の拡大に併せて自社農場の拡大と新規委託先の開拓を並行して続けていく方針であります。

当社の生産拠点を図示すると次のとおりであり、3ヶ所の自社農場と17ヶ所の委託農場にて生産を行っております。



## b. 断根接ぎ木生産

当社は、断根接ぎ木技術を用いて野菜接ぎ木苗を生産しております。断根接ぎ木とは、培地に植える部分の根となる植物（台木）の元々の根を切り落とし、その台木と実がなる部分の植物（穂木）を接ぎ木した後に新たな培地に植えることで穂木と台木の接合とほぼ同時に、新しい根を発生させる技術であります。新しく出る根は、若く元気で本数も多く、苗自体に活力を持たせることができます。また、断根により苗サイズを揃えることもできます。

キュウリやメロン等のウリ科野菜については断根接ぎ木が普及しておりますが、トマトやナス等のナス科野菜を断根接ぎ木によって生産する育苗業者は稀であります。これは、ナス科野菜の場合は、根を付けたまま接ぎ木する方法と比べて、断根接ぎ木後の栽培技術の習得に経験を要するためであります。当社では、長年培ってきた栽培技術によって独自の栽培方法を確立しており、接ぎ木作業は主に本社農場で集約生産し、その後の二次育苗拠点を順次拡大していく生産方式によって生産効率を高めてまいりました。

## c. 閉鎖型育苗施設

閉鎖型育苗施設は、完全に外の環境から隔離された空間内で「光・温度・二酸化炭素・水」を人工的にコントロールして苗を育てる設備であり、当社は、平成18年4月に同施設を建設しました。同施設の最大のメリットは、病害虫の侵入を最小限に抑えることが出来る点にあります。これにより、農薬使用量を飛躍的に減らし、安心・安全な苗を生産することが可能となります。さらに、低温育苗によるトマトの第一花房着生葉位の低段化（8）、初期生育がスピードアップされることによる生育日数の短縮、アントシアニンの増加（9）及び茎の肥大などのメリットもあります。

- 8 トマトは通常、第一花房（一番始めに付く花芽）が8段目（本葉8枚目の位置）前後ですが、夏の温度の高い時期に育苗すると花芽の分化より葉の分化の方が強まり、第一花房が10段以上となることが多くなります。このことにより「最初の収穫が10～20日程度遅くなる」、「収穫の終わる時期は同じなので最終収量も少なくなる」、「実の付く位置が高くなり作業効率が悪くなる」などの問題が発生します。閉鎖型育苗施設は人工的に温度の制御ができるためトマトにとって最適な環境を作り出せます。このことにより夏期でも第一花房が8段目前後の安定したトマト苗生産が可能となり、付加価値の高い苗を作り出すことが可能であります。
- 9 アントシアニンとは、ブルーベリーなどの植物に含まれている紫色の色素のことで、光合成産物の一種であります。閉鎖型育苗施設で生産したトマト苗は、葉の裏に驚くほどのアントシアニンが現れます。通常のハウス育苗で現れるアントシアニンは、低温・リン欠乏など過度のストレスがかかった結果現れますが、閉鎖型育苗の場合は、光合成を活発に行った結果、多量の光合成産物が存在することにより現れるもので、元気な苗の証拠であります。

#### d . オリジナル製品

##### 〔アースストレート苗〕

アースストレート苗は、根鉢（土の部分）を不織布で包んでいる点に特徴があります。一般的なポリ鉢の苗では生産者が農場に苗を植える際にポリ鉢を外す手間が必要ですが、不織布はそのまま農場に植えることができるため、苗を植える際の手間が省け、さらに廃棄ゴミも出ないため環境に優しい苗でもあります。また、根鉢がポット苗より小さいため、輸送コストの大幅カットも実現しております。

##### 〔ヌードメイク苗〕

ヌードメイク苗は、接ぎ木直後の苗を他の農場に効率良く運ぶために開発された断根接ぎ木作業直後の半製品状態の苗であります。当社は当初、この手法を用いて農場間の移動にのみ活用しておりましたが、自分で接ぎ木苗を生産したいが接ぎ木作業の手間や技術を考えると生産に不安があるという野菜生産者や育苗業者（断根接ぎ木苗の二次育苗が可能なユーザー）からの要望に応え、「ヌードメイク苗」として販売しております。

##### 〔e 苗シリーズ〕

e 苗は、閉鎖型育苗施設を活用して生産した野菜苗であり、同施設内で光量、水分量、温度、二酸化炭素濃度を人工的に制御し、植物にとって最適な環境で育苗することにより「病虫害のリスクが少ない、旺盛な生長力、無農薬育苗、花芽の低段化等」の付加価値の高い野菜苗として販売しております。

#### e . システム化

当社では、生産管理システム及び販売管理システムを独自開発によって導入しております。近年、顧客ニーズの高まりによって、接ぎ木苗業界は多品目生産を余儀なくされており、生産計画が複雑化する傾向にあります。これにより、受注から出荷までの一連の工程を委託先も含めシステム管理することで、苗の生産計画、進捗管理及び在庫管理といった情報のリアルタイム化を実現することができ、顧客の急な需要にもタイムリーに対応することが出来ております。また、在庫管理システムから顧客向けにインターネット上に在庫苗情報「ほうさくネット」を掲載し、販売機会の増加にも繋がっております。

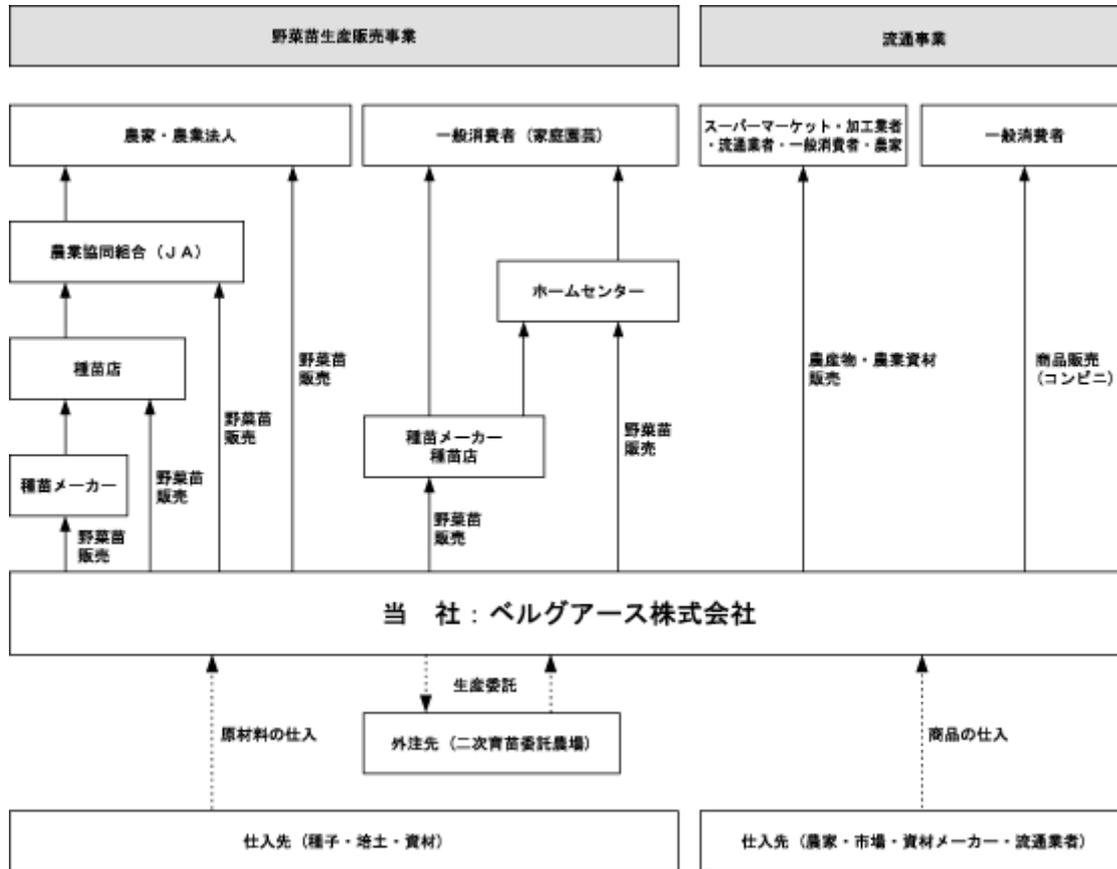
#### f . 売上代金決済システム

当社は、日立キャピタル株式会社とクレジットシステム取扱加盟店契約を締結し、代金決済システム「E S O C S（エソックス）」を導入しております。E S O C Sは、原則として300万円を上限とした法人向けと100万円を上限とした個人向けのクレジット決済システムであります。これらのシステムにより、代金を支払う側のお客様には、農業特有の収穫期一括支払い（年1～2回の支払い）が可能となるメリットがある上、当社としては、与信リスクの回避及び回収業務の効率化が図られております。

## (2) 流通事業

流通事業は、農業資材等の仕入販売、コンビニエンスストア（サークルK 1店舗）の運営をはじめ、平成22年11月より新規事業として農産物等の仕入販売事業を開始しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
160(91)	36.9	4.3	2,950,382

セグメントの名称	従業員数(名)
野菜苗生産販売事業	145(83)
流通事業	6(7)
全社(共通)	9(1)
合計	160(91)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数には、準社員、契約社員を含めております。  
3 臨時雇用者（パート社員、期間従業員、アルバイト、派遣社員含む）を雇用しており、年間平均人員（1日を7.5時間で換算）を従業員欄の（ ）内に外数で記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (2) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度（自平成21年11月1日至平成22年10月31日）

当事業年度における我が国経済は、順調な新興国経済や政府の経済対策の効果を背景に緩やかな景気回復が続きましたが、海外経済の減速懸念、急激な円高、雇用情勢の悪化などの不安要素もあり、先行きの不透明な状況が続きました。

また、国内農業におきましては、農地法が改正され一般企業の農業参入の増加や、政府の支援策による植物工場の普及・拡大が進む一方で、高齢化及び後継者不足による農業従事者の減少、輸入農産物の増加、天候不順による凶作等、農家経営を圧迫する厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社は営業体制を強化し、多様化する農家ニーズに応えて製品群の充実を図るとともに、急成長している家庭園芸市場（ホームセンター等）へ12cm～15cmの大型ポットを使用した新製品販売による売上の増加を図りました。

この結果、当事業年度の売上高は、2,982,230千円と前事業年度と比べ296,206千円（11.0%）の増収となりました。利益面につきましては、売上の拡大とともに予算管理の徹底や内製化を進めた結果、売上総利益率が改善され、営業利益は175,890千円と前事業年度と比べ53,649千円（43.9%）の増益、経常利益は180,445千円と前事業年度と比べ63,289千円（54.0%）の増益、当期純利益は82,679千円と前事業年度と比べ2,826千円（3.5%）の増益となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

#### 野菜苗生産販売事業

当事業部門におきましては、農家人口の減少や農家経営の厳しい状況の中で、東日本を中心に営業体制を強化し、多様化する消費者ニーズに応えて製品群の充実を図り、シェアの拡大、新規取引先の開拓に注力してまいりました。また、家庭園芸市場に対しても、12cm～15cmの大型ポットを使用した新製品の投入等を行った結果、売上高は2,807,318千円と前事業年度と比べ193,331千円（7.4%）の増収となりました。

品目分類別、規格分類別、納品地域分類別の内訳は次のとおりであります。

品目分類	売上高（千円）	前年同期比（%）
トマト	1,152,604	106.9
キュウリ	960,425	107.3
ナス	337,207	112.3
スイカ	130,335	105.6
メロン	103,338	90.6
ピーマン類（注）	76,041	115.8
その他	47,364	128.4
合計	2,807,318	107.4

（注）ピーマン類として、ピーマン・パプリカ・シトウ・トウガラシをまとめて表示しています。

規格分類	売上高（千円）	前年同期比（％）
ポット苗（7.5cm～15cm）	1,444,594	111.3
当社オリジナル（アーストレート苗、ヌードメイク苗、e苗シリーズ）	926,885	104.1
セル苗（288穴～72穴）	425,718	102.2
その他	10,119	121.0
合計	2,807,318	107.4

（注）ポット苗は、ポリエチレンのポット（ポリ鉢）で育苗した一般的な苗であり、ポットのサイズが大きくなると苗のサイズも大きくなります。セル苗は、小さな穴が連結した容器（セルトレー）で育苗した苗であり、穴数が増えると苗のサイズが小さくなります。

納品地域分類	売上高（千円）	前年同期比（％）
北海道・東北	321,007	109.1
関東	975,329	107.6
中部・甲信越・北陸	510,346	106.5
近畿・中国・山陰	424,662	109.8
四国	318,888	105.8
九州・沖縄	257,082	104.6
合計	2,807,318	107.4

#### 流通事業

当事業部門におきましては、主にコンビニの運営（1店舗）、農業資材等の仕入販売を行っております。売上高は、前事業年度第4四半期に開店したコンビニの売上高が通年で寄与したことにより、174,912千円と前事業年度と比べ102,875千円（142.8％）の増収となりました。

当第3四半期累計期間（自平成22年11月1日至平成23年7月31日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とする新興国経済の好調により輸出企業を中心に業績の回復が見られたものの、雇用情勢や個人消費の低迷などにより本格的な景気回復への道筋が見えない状況で推移しました。さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響は極めて深刻であり、わが国経済の先行きは全く見通しできない状況となっております。

また、国内農業におきましては、一般企業による農業への新規参入や、政府の支援策による植物工場の普及・拡大が進んだものの、農家の高齢化及び後継者不足による農業従事者の減少など深刻な状況が続いております。さらに、上述の東日本大震災及びその後の原発事故の発生により、東北地方及び関東地方の農林水産業には甚大な被害が出ており、回復への道筋が全く見えない厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社は、野菜苗生産販売事業において、受注拡大に向けた営業体制の強化と共に、収益性向上に向けた原価管理の徹底や内製化による生産性の向上などを継続的に進めました。また、流通事業におきましては、従来のコンビニ運営、農業資材等の仕入販売に加え、新たに農産物等の仕入販売を本格的に開始しました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,196,092千円、営業利益は78,160千円、経常利益は92,918千円、四半期純利益は50,692千円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 野菜苗生産販売事業

当事業部門におきましては、農家人口の減少や農家経営の厳しい状況の中で、営業力を強化し、営利農家向けの売上拡大を目指すとともに、家庭園芸市場においても新規取引先の開拓を進め、併せて既存顧客には新製品の販売などを積極的に行ってまいりました。この結果、売上高は2,019,453千円、セグメント利益は286,480千円となりました。

品目分類別、規格分類別、納品地域分類別の内訳は次のとおりであります。

品目分類	売上高（千円）
トマト	687,430
キュウリ	683,916
ナス	296,398
スイカ	135,516
メロン	90,142
ピーマン類（注）	56,833
その他	69,216
合計	2,019,453

（注）ピーマン類として、ピーマン・パプリカ・シシトウ・トウガラシをまとめて表示しています。

規格分類	売上高（千円）
ポット苗（7.5cm～15cm）	1,102,655
当社オリジナル（アースストレート苗、ヌードメイク苗、e苗シリーズ）	564,691
セル苗（288穴～72穴）	347,505
その他	4,601
合計	2,019,453

（注）ポット苗は、ポリエチレンのポット（ポリ鉢）で育苗した一般的な苗であり、ポットのサイズが大きくなると苗のサイズも大きくなります。セル苗は、小さな穴が連結した容器（セルトレイ）で育苗した苗であり、穴数が増えると苗のサイズが小さくなります。

納品地域分類	売上高（千円）
北海道・東北	321,629
関東	686,727
中部・甲信越・北陸	395,199
近畿・中国・山陰	372,386
四国	163,811
九州・沖縄	79,699
合計	2,019,453

#### 流通事業

当事業部門におきましては、従来のコンビニ運営、農業資材等の仕入販売に加え、新たに農産物等の仕入販売を開始しております。この結果、売上高は176,639千円となりましたが、業容拡大に伴う人件費等の営業費用が増加したことにより、30,885千円のセグメント損失となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度（自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、282,720千円と前事業年度末と比べ44,993千円（18.9%）の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上の増加及び収益率の改善により税引前当期純利益が166,417千円と前事業年度と比べ51,342千円（44.6%）増加したものの、消費税等及び法人税等の支払額の増加等により、獲得した資金は169,814千円と前事業年度と比べ98,327千円（36.7%）の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、生産設備の増強・更新等による有形固定資産の取得及び投資有価証券の取得等があったため、使用した資金は95,833千円と前事業年度と比べ13,863千円（16.9%）の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金による収入があったものの、短期借入金及び長期借入金の返済がそれらを上回った結果、使用した資金は28,986千円と前事業年度と比べ1,365千円（4.9%）の増加となりました。

当第3四半期累計期間（自 平成22年11月1日 至 平成23年7月31日）

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ56,591千円増加し、339,311千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、140,648千円となりました。これは主に、たな卸資産の増加額140,274千円、法人税等の支払額92,350千円等により資金が減少した一方で、税引前四半期純利益92,940千円、減価償却費74,887千円、売上債権の減少額145,057千円、仕入債務の増加額41,319千円等により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、10,794千円となりました。これは主に、定期預金の払出による収入18,000千円により資金が増加した一方で、定期預金の預入による支出8,000千円、有形固定資産の取得による支出11,807千円、投資有価証券の取得による支出5,250千円等により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、73,262千円となりました。これは主に、短期借入金による収入150,000千円、長期借入金による収入70,000千円により資金が増加した一方で、短期借入金の返済による支出150,000千円、長期借入金の返済による支出142,976千円等により資金が減少したことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
野菜苗生産販売事業	2,097,846	104.2
流通事業		
合計	2,097,846	104.2

- (注) 1 金額は、当期総製造費用によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 流通事業については、該当ありません。

当第3四半期累計期間における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年7月31日)	
	生産高(千円)	
野菜苗生産販売事業	1,608,676	
流通事業		
合計	1,608,676	

- (注) 1 金額は、当期総製造費用によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 流通事業については、該当ありません。

## (2) 商品及び製品仕入実績

当事業年度における商品及び製品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
野菜苗生産販売事業	20,306	214.4
流通事業	137,285	224.8
合計	157,592	223.4

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期累計期間における商品及び製品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年7月31日)	
	仕入高(千円)	
野菜苗生産販売事業	8,738	
流通事業	142,203	
合計	150,941	

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
野菜苗生産販売事業	2,512,568	104.4	207,685	89.6
流通事業				
合計	2,512,568	104.4	207,685	89.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 流通事業については、該当ありません。

当第3四半期累計期間における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年7月31日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
野菜苗生産販売事業	2,388,897	788,812
流通事業		
合計	2,388,897	788,812

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 流通事業については、該当ありません。

## (4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
野菜苗生産販売事業	2,807,318	107.4
流通事業	174,912	242.8
合計	2,982,230	111.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
トキタ種苗株式会社	360,422	13.4	360,747	12.1
伊予農産有限会社	272,419	10.1		

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 伊予農産有限会社の当事業年度の販売実績は262,778千円（割合は8.8%）であります。

当第3四半期累計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年7月31日)	
	販売高(千円)	
野菜苗生産販売事業	2,019,453	
流通事業	176,639	
合計	2,196,092	

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
トキタ種苗株式会社	276,733	12.6

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

我が国の農業は、依然として厳しい状況が続いております。農作物生産者の収入は減少傾向にあり、原油価格の高騰は農業用資材コストに反映されることとなり、国内農業生産者の所得も減少しております。また後継者不足、高齢化が進み、農業生産者の減少といった現状に直面していると認識しております。

当社の主力市場である野菜苗市場においては、現状では野菜苗の購入率上昇及び家庭菜園ブームによる需要拡大もあって、市場規模は拡大しております。しかしながら、当社の属する育苗業界においても、消費者の低価格志向により、販売価格引き下げ圧力が強まってきております。

このような状況の中、当社としましては、厳しい企業環境に対処するため、競争力の強化を中長期的な重点課題として取り組んでおり、様々なコスト削減努力を推し進め、収益基盤の安定化を図ってまいります。また、景気悪化により低価格志向が広まる中、最大限のコストダウンを図りつつ、今後とも徹底した品質管理により、安心・安全な製品を提供してまいります。

#### (1) コスト削減

当社は業界のプライスリーダーとして、燃料や原材料の価格上昇時において、コスト増加分を販売価格で調整してまいりましたが、今後は多様化する消費者ニーズに対応できる企業を目指し、輸送コストの削減、二次育苗の内製化による生産性向上及び流通マージンの削減等を徹底して行い、コスト削減を強化する方針であります。

#### (2) 閑散期対策

当社では、家庭園芸のピークにあたる3月～5月及び営利農家の植替え需要の集中する8月～10月に売上が集中しており、売上の少ない閑散期には減価償却費や販売管理部門の人件費等が負担となり利益率低下の要因となっております。現在、当社では、このような事態に対応するべく、閑散期の受注拡大と生産性の向上によるコスト削減に努めておりますが、本件については、引き続き当社の経営上の重要課題として取り組んでいく必要があります。具体的な取り組みとしましては、一般消費者(家庭園芸)をターゲットとした葉菜類やハーブ類等の新製品開発、生産部門においては、自社農場のフル活用と委託生産の両立により、操業度を平準化・安定化させ、生産効率の向上に努めております。

#### (3) 人材の育成及び栽培技術の伝承

野菜苗生産事業は、技術・ノウハウの習得に時間を要し、マニュアル化が難しいとされております。当社は、今後の規模拡大が品質低下につながることを防ぐため、基本技術のマニュアル化とともに技術・ノウハウの共有化を推し進め、優秀な人材の育成に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 委託生産について

当社は、接ぎ木工程までの一次育苗を愛媛県の本社農場といわて花巻農場の2ヶ所で集約生産し、接ぎ木後の二次育苗を全国の委託農場17社と長野農場及びいわて花巻農場の自社農場で生産する方式を採用しております。これにより、当社の総販売本数（接ぎ木工程のない実生苗を含んでおります）に対する委託生産の割合は55.3%、さらに、二次育苗工程のないヌードメイク苗を除いた接木苗に対する委託生産の割合は73.3%（平成22年10月期実績）と委託生産の割合が高くなっております。これは、設備投資の軽減と消費者に近いエリアで生産することによる輸送コストの削減、天候変動のリスク分散を目的としたものであります。委託生産につきましては、当社の栽培技術指導者が徹底した指導や定期的な訪問調査を行い、自社農場と同品質の野菜苗を生産できる体制を構築しておりますが、何らかの事情により委託農場の品質低下や生産不能といった事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 株式会社山口園芸との取引について

当社が販売する野菜苗のうち、株式会社山口園芸に生産の一部（二次育苗）を委託する割合は次のとおりであります。

	本数（千本） （構成比）			金額（千円） （構成比）		
	平成20年 10月期	平成21年 10月期	平成22年 10月期	平成20年 10月期	平成21年 10月期	平成22年 10月期
自社生産	7,277 (33.8%)	9,281 (40.4%)	11,153 (44.7%)	634,854 (26.4%)	829,629 (31.7%)	975,239 (34.8%)
株山口園芸	11,494 (53.3%)	11,260 (49.0%)	11,241 (45.1%)	1,422,220 (59.2%)	1,461,498 (55.9%)	1,480,186 (52.7%)
その他	2,788 (12.9%)	2,431 (10.6%)	2,543 (10.2%)	345,226 (14.4%)	322,859 (12.4%)	351,892 (12.5%)
合計	21,560 (100.0%)	22,972 (100.0%)	24,938 (100.0%)	2,402,301 (100.0%)	2,613,986 (100.0%)	2,807,318 (100.0%)

（注）株式会社山口園芸

- ・所在地：愛媛県宇和島市津島町山財4925番地
- ・代表者：栗本 浩
- ・事業内容：野菜苗・花苗の生産、農産物の生産、園芸用土の生産
- ・従業員数：90名（平成23年9月30日現在、当社への出向者1名含む）

同社は、他の委託先に比べて育苗技術が進んでいることに加え、通年生産が可能な大規模農場を保有している育苗会社であります。また、同社との取引は、他の委託先と同様のプロセスを経て決定される取引条件で取引契約を締結しており、今後も継続する方針であります。

今後、当社の売上増加に伴い、自社生産及び他の委託先での生産が増加することにより、同社の生産割合は徐々に低下していく見込みですが、現状においては同社に対する委託割合が高いことには変わりなく、同社への高い依存度が解消しない段階において、将来的に同社の方針変更などの理由により当社との取引が不能となった場合、あるいは同社が何らかの理由により生産が不能となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 天候不順、異常気象について

当社の主たる事業は、野菜苗の受注生産であります。生産の大部分はビニールハウス内で栽培しておりますので、気温及び日照等、天候の影響を受けることになります。また、天候不順が続くと苗の品質に影響し、製品価値の低下に繋がります。そのため、当社では、品質の安定化を目指し、天候に合わせた栽培方法・技術・ノウハウの蓄積、研究開発及び委託展開による生産地の分散等の施策を行ってまいりました。しかしながら、天候不順の影響は完全に回避できるものではなく、猛暑、日照不足、台風といった天候不順及び異常気象の発生により、十分な品質や生産量が確保されない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、上述の通り生産地の分散を進めておりますが、一次育苗については現時点において、その大部分を本社農場で行っております。その結果、上述の天候不順及び異常気象の影響を受ける場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害による影響について

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に伴い、当社のいわて花巻農場において停電、燃料不足、物流機能の停滞等が発生しましたが重要な被害はありませんでした。しかし、一部の委託先においては福島原子力発電所における事故の影響を受け、生産を停止しております。今回は、他の委託先や自社農場の生産調整により大きな影響はありませんでしたが、今後、想定を上回る自然災害が発生した場合、本社機能の停止、生産農場の停止、受注の減少等により、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 種子、原油価格の変動について

原材料である種子は、一般的に品種改良されるたびに新品種として発表され、基本的には付加価値が高くなるにつれて仕入価格も上昇していきます。また、現在は海外での採種が主流であるため現地の経済状況及び採種環境等の影響により突然値上がりする場合があります。また、原油価格の上昇は重油・灯油の値上がりによる冬期の育苗コストの上昇に加え、あらゆる育苗資材の仕入価格上昇に繋がることとなります。

当社は、過去に発生したこのような原材料価格高騰時においては、仕入先の変更や製品販売価格の調整を行ってまいりましたが、今後、消費者の低価格志向が進むことにより価格調整での対応ができない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 病害虫について

当社は、一部、完全閉鎖型苗生産施設を利用しておりますが、大部分は屋外でのハウス栽培を行っております。そのため、病気や害虫の発生を完全に防ぐことは極めて難しい状況にあります。当社では病害虫の発生を防ぐため、圃場内の清掃、予防農薬の散布、病害虫の早期発見に努めておりますが、生産者に納品した後に病害虫が発生する可能性があります。この場合、発生時期と病害虫の種類によっては当社の責任において生産者に対する何らかの補償を行う可能性や風評により受注が減少する可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (7) 人材の育成について

当社は、生産拠点を全国に委託展開しており、栽培技術指導者個々の技術・ノウハウを組織全体に広げていく必要があり、そのため、少しでも多くの経験を積ませるために、入社後すぐに実践の場に立たせ、いち早い技術・ノウハウの取得の機会を設けております。

技術・ノウハウを習得した栽培技術指導者も育ち始めており、現在のところ不足はしていませんが、今後生産拠点がさらに増加及び拡大されることによって、十分な栽培指導が行き渡らなくなる場合や技術・ノウハウ向上のための費用が増加する場合、また、人材確保が困難な場合や人材確保のための費用が増加する場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (8) 競合について

当社は、接ぎ木苗の生産に特化しており、接ぎ木苗の利用者の獲得において先行しているものと認識しております。しかし、今後、異業種からの参入及び競合他社の拡大が生じ、競争の激化による顧客の流出やコストの増加等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社が今後においても優位性を保てるか否かについては不確実な面があることから、競合他社等の影響により当社の競争優位性が低下した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (9) 野菜苗生産販売事業への依存について

当社は、野菜接ぎ木苗の生産販売に特化しております。そのため、今後の日本農業及び野菜類生産の活性化が当社成長のための基本的な条件と考えております。接ぎ木苗の普及は引き続き進んでいるものの、今後、日本農業がどのように進展していくかについては不透明な部分もあり、国の政策方針の転換、輸入野菜の増加、農家の高齢化及び後継者不足等により、今後の日本農業に大きな変化が生じた場合、また、予期せぬ技術革新によって接ぎ木苗の需要が著しく減少した場合、当社の事業展開や業績に影響を与える可能性があります。

## (10) 業績の変動について

当社の業績は、第1四半期において、他の四半期に比べ売上高が低下する傾向にあり、利益も売上高の変動の影響を受けて低下する傾向になっております。これは、当社の主力製品である野菜苗の需要が、当社の第1四半期にあたる11月～1月に全国的に減少するためであります。現在、閑散期に向けた新製品の開発を急いでおりますが、当面は第1四半期の売上高が他の四半期に比べて低下することが予想されます。このため、第1四半期の業績が、年間の業績の傾向を示さない可能性があります。

なお、平成22年10月期における四半期毎の業績の概要は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度合計
売上高 (構成比 %)	357,274 (12.0)	1,021,010 (34.2)	656,863 (22.0)	947,082 (31.8)	2,982,230 (100.0)
売上総利益 (構成比 %)	40,547 (5.6)	305,912 (42.3)	158,785 (22.0)	217,510 (30.1)	722,755 (100.0)
営業利益又は営業損失( ) (構成比 %)	73,194 ( 41.6)	155,227 (88.3)	17,211 (9.8)	76,645 (43.5)	175,890 (100.0)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当該四半期に係る数値につきましては、監査法人によるレビューを受けておりません。

(11)特有の法的規制等について

当社は、農地法で規定された農業生産法人ではないため、農地の取得が認められておりません。なお、以前は農地保護を目的とした農地法の規定により、一般の事業会社は農地を借りることもできませんでしたが、現在は、規制緩和の流れを受けた過去数度の農地法及び関連法規の改正によって一般事業会社が農地を借りることが可能になりました。現在、当社は本社農場で12,230㎡、長野農場で20,111㎡、いわて花巻農場で1,974㎡の農地（合計34,315㎡、当社が利用している土地面積の約54%）を賃借して野菜苗を生産しており、この流れは、当社にとって生産設備拡張の自由度が増し、規模拡大への追い風となっております。

しかしながら、上述の通り、農地法及びその関連法規による規制は緩和の方向にあるものの、今後の新たな農地法及び関連法規の改正の動向が当社の事業展開や業績に影響を与える可能性があります。

また、農地法及び関連法規以外に、農薬については農薬取締法、毒物及び劇物取扱法、育苗については種苗法の規制を受けており、それらの法規の改正等の動向によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

(12)ベンチャーキャピタル等の当社株式保有比率について

本書提出日現在における当社発行済株式総数は980,800株であり、その内ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合等（以下「VC等」）が所有している株式数は320,800株であり、その所有割合は32.7%であります。

一般的にVC等が未上場株式に投資を行う目的は、上場後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであることから、VC等は当社の株式上場後において所有する株式の一部または全部を売却することが想定されます。なお、当該株式売却により、短期的需給バランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の市場価格が低下する可能性があります。

(13)配当政策について

当社は設立以来、当期純利益を計上した場合であっても、財務基盤を強固にすることが重要であると考え、配当を実施しておりません。株主への利益還元につきましては重要な経営課題と認識しており、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益配当及び剰余金配当を検討する所存ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

## (1) 委託生産に関する外注取引契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社山口園芸	野菜苗全般	野菜苗の外注取引契約	平成19年11月1日～平成20年10月31日 (但し、契約期間終了後も異議のない限り自動的に1年間ずつ更新する)
株式会社花の海	同上	同上	平成19年11月1日～平成20年10月31日 (但し、契約期間終了後も異議のない限り自動的に1年間ずつ更新する)

## (2) 農地利用に関する契約

相手方の名称	農場名	契約品目	契約内容	契約期間
地主5名	本社農場	農地：9,089m <sup>2</sup>	農業生産法人以外の一般法人が農地を賃借し、利用できる契約	平成23年10月10日～平成28年10月31日
地主1名	本社農場	農地：1,299m <sup>2</sup>	同上	平成23年10月15日～平成28年10月31日
地主1名	本社農場	農地：485m <sup>2</sup>	同上	平成22年8月10日～平成28年10月9日
地主1名	本社農場	農地：1,357m <sup>2</sup>	同上	平成23年8月8日～平成28年10月14日
地主2名	長野農場	農地：10,037m <sup>2</sup>	同上	平成22年4月1日～平成25年3月31日
地主5名	長野農場	農地：10,074m <sup>2</sup>	同上	平成22年12月1日～平成25年11月30日
(社)花巻農業振興公社	いわて花巻農場	農地：1,974m <sup>2</sup>	同上	平成23年5月1日～平成24年4月30日

## 6 【研究開発活動】

当事業年度（自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日）

### (1) 研究開発活動の基本方針

当社は、野菜苗メーカーとして新製品の開発及び新しい育苗技術の開発を目的とした研究開発活動を続けております。また、大学・企業等との共同研究及び受託研究にも積極的に取り組み、協力体制を構築し、農業の発展に貢献していく方針であります。

### (2) 研究開発体制（組織、人員）

当社の研究開発は、研究技術開発課が主体となり、その他各関係部署と協力しながら進めております。当事業年度末の研究技術開発課は5名の人員で、1～2名ずつに対して基礎的な新技術確立の研究課題を与えております。新製品開発に関しては、随時プロジェクト的に研究技術開発課を中心に課横断でチームを組んでおります。

### (3) 当事業年度における研究開発活動

#### 野菜苗生産販売事業

当事業部門では、閉鎖型育苗施設の生産性向上、品質の向上及び新製品の開発を最大の研究テーマとして取り組んでおります。閉鎖型育苗施設の研究では、培土や液肥等の育苗ツール、温度・光・水等の育苗ノウハウについて研究しており、新技術の開発及び既存技術の向上について一定の成果を上げております。また、新製品開発及び新技術開発としまして、キュウリのウイルス病に抑制効果のあるワクチン接種苗の製品開発や農薬散布に頼らない病害虫防除方法の研究等を行っております。その他、大学や企業との共同研究又は受託研究にも積極的に参加し、新たな研究テーマにも取り組んでおります。

この結果、当事業年度は、研究開発費7,879千円を計上しております。

#### 流通事業

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成22年11月1日 至 平成23年7月31日）

当第3四半期累計期間におきましては、閉鎖型育苗施設を活用した育苗技術の研究開発及び新製品開発に取り組みました。

この結果、当第3四半期累計期間は、研究開発費14,992千円を計上しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的な判断に基づき会計上の見積りを行っております。この財務諸表の作成にあたり重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

当事業年度末（平成22年10月31日）

#### 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は1,112,535千円で、前事業年度末に比べ95,088千円増加しました。これは、現金及び預金の増加54,493千円、売上高の増加に伴う受取手形の増加29,751千円、売掛金の増加12,731千円が主な要因であります。

#### 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は972,394千円で、前事業年度末に比べ15,921千円減少しました。これは、本社農場の一次育苗ハウス新設及び閉鎖型施設内の養生庫新設をはじめ、長野農場及びいわて花巻農場の設備更新等があったものの、建物等有形固定資産の減価償却がこれを上回ったことが主な要因であります。

#### 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は1,025,015千円で、前事業年度末に比べ101,622千円増加しました。これは、運転資金増加による短期借入金の増加100,000千円が主な要因であります。

#### 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は571,518千円で、前事業年度末に比べ105,134千円減少しました。これは、資産除去債務会計基準の適用開始年度による資産除去債務の計上24,393千円があった一方で、長期借入金が129,146千円減少したことが主な要因であります。

#### 純資産

当事業年度末における純資産の残高は488,395千円で、前事業年度末に比べ82,679千円増加しました。これは、当期純利益の計上による利益剰余金の増加が要因であります。

当第3四半期会計期間末（平成23年7月31日）

流動資産

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は1,146,128千円で、当事業年度末に比べ33,593千円増加しました。これは、主要な販売先が当第3四半期会計期間と当事業年度第4四半期会計期間とで異なることにより、手形による売掛金回収が減少したことや現金回収期間が短縮した結果、受取手形及び売掛金が145,057千円減少した一方で、現金及び預金の増加40,391千円に加え、受注残高増加により、仕掛品が112,302千円増加、原材料及び貯蔵品が28,284千円増加したことが主な要因であります。

固定資産

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は931,300千円で、当事業年度末に比べ41,094千円減少しました。これは、本社農場及びいわて花巻農場における設備投資等による有形固定資産の増加及び投資有価証券の増加等があったものの、建物等有形固定資産の減価償却がこれを上回ったことが主な要因であります。

流動負債

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は1,037,406千円で、当事業年度末に比べ12,390千円増加しました。これは、未払法人税等、未払消費税等及び賞与引当金等が減少した一方で、生産量の増加に伴い原材料仕入が増加したことによる支払手形及び買掛金の増加や未払金等が増加したことが主な要因であります。

固定負債

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は500,934千円で、当事業年度末に比べ70,583千円減少しました。これは、長期借入金の減少70,748千円が主な要因であります。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は539,088千円で、当事業年度末に比べ50,692千円増加しました。これは、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度（自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日）

#### 売上高

当事業年度における売上高は2,982,230千円と前事業年度と比べ296,206千円（11.0%）の増収となりました。売上高が増加した主な要因は、野菜苗生産販売事業において、営業体制の強化に加え、新製品の販売や新規取引先の開拓に注力したことによるものであります。また、流通事業においては、前事業年度第4四半期に開店したコンビニの売上高が通年で寄与したことによるものであります。

#### 売上総利益

当事業年度における売上総利益は売上高の増加により722,755千円と前事業年度と比べ116,808千円（19.3%）の増益となりました。売上総利益率は予算管理の徹底や内製化による稼働率の向上といったコストダウンの成果及び販売単価が前事業年度並みに推移したことにより前事業年度の22.6%から当事業年度は24.2%に上昇しております。

#### 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は546,865千円と前事業年度と比べ63,159千円（13.1%）の増加となりました。これは、売上高の増加に伴う荷造運賃費用の増加19,546千円、人員増加による給与手当の増加11,630千円、コンビニ売上高が通年で寄与したことに伴う支払ロイヤルティの増加12,254千円、上場準備費用の増加11,920千円が主な要因であります。

#### 営業利益

当事業年度における営業利益は175,890千円と前事業年度と比べ53,649千円（43.9%）の増益となりました。これは、前述の売上高の増加とコストダウンに伴う売上総利益の増加によるものであります。

#### 経常利益

当事業年度における経常利益は180,445千円と前事業年度と比べ63,289千円（54.0%）の増益となりました。これは、営業利益の増加に加え、研究開発及び雇用に関する補助金収入等の営業外収益が支払利息等の営業外費用を上回ったことによるものであります。

#### 特別損益

当事業年度において特別損失として14,161千円計上しております。内訳は、固定資産の除却損1,313千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額6,848千円、役員退職慰労金6,000千円であります。

#### 当期純利益

税引前当期純利益は166,417千円と前事業年度と比べ51,342千円（44.6%）の増益となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は83,738千円と前事業年度と比べ48,516千円（137.7%）の増加となりました。その結果、当事業年度における当期純利益は82,679千円と前事業年度と比べ2,826千円（3.5%）の増益となりました。

当第3四半期累計期間（自平成22年11月1日至平成23年7月31日）

#### 売上高

野菜苗生産販売事業におきましては、引き続き営業体制を強化し、新規顧客の開拓及び新製品販売に注力しました。流通事業におきましては、農産物の仕入販売事業を開始するなど、積極的に業務拡大を図りました。この結果、売上高は2,196,092千円となりました。

#### 売上総利益

売上の増加に加え、予算管理の徹底や内製化による稼働率の向上といったコストダウンに努めた結果、売上総利益は548,552千円、売上総利益率は25.0%となりました。

#### 販売費及び一般管理費

営業部門及び管理部門強化のための人員増加に加え、売上増加に伴う荷造運賃費用が増加した結果、販売費及び一般管理費は470,391千円となりました。

#### 営業利益

上記の結果、営業利益は78,160千円となりました。

#### 経常利益

営業外収益は、愛媛県からの受託事業である農産物流通事業に関する受取手数料及び研究開発活動に関する補助金収入等により25,163千円となりました。営業外費用は支払利息及び上場関連費用の計上により10,405千円となりました。この結果、経常利益は92,918千円となりました。

#### 特別損益

特別利益として貸倒引当金戻入22千円を計上しております。

#### 四半期純利益

税引前四半期純利益は92,940千円となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は42,248千円となりました。この結果、四半期純利益は50,692千円となりました。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

我が国の農業は、今後も農家人口の減少及び作付面積の縮小等の状況が継続すると考えられます。当社は、このような状況に対して、多様化する消費者ニーズに応え、同業他社との差別化を図り、市場におけるシェアの拡大を図ってきました。また、急成長している家庭園芸市場にも積極的に進出しており、今後さらに注力し収益化を進めていく方針であります。

以上の戦略を基本として、当社の属する市場での競争力を高め、事業規模の拡大を目指しております。

#### (5) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度（自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は前事業年度末に比べ44,993千円増加し、282,720千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は169,814千円となりました。これは主に、売上高増加に伴う売上債権の増加額42,483千円、未払消費税等の減少額11,563千円、利息の支払額11,940千円、法人税等の支払額74,785千円等があった一方、税引前当期純利益166,417千円、減価償却費110,351千円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は95,833千円となりました。これは主に、生産設備等の有形固定資産取得による支出81,415千円、投資有価証券の取得による支出12,000千円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は28,986千円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額100,000千円、長期借入金による収入70,000千円があった一方、長期借入金の返済による支出198,605千円等によるものであります。

当第3四半期累計期間（自平成22年11月1日至平成23年7月31日）

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ56,591千円増加し、339,311千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、140,648千円となりました。これは主に、たな卸資産の増加額140,274千円、法人税等の支払額92,350千円等により資金が減少した一方で、税引前四半期純利益92,940千円、減価償却費74,887千円、売上債権の減少額145,057千円、仕入債務の増加額41,319千円等により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、10,794千円となりました。これは主に、定期預金の払出による収入18,000千円により資金が増加した一方で、定期預金の預入による支出8,000千円、有形固定資産の取得による支出11,807千円、投資有価証券の取得による支出5,250千円等により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、73,262千円となりました。これは主に、短期借入金による収入150,000千円、長期借入金による収入70,000千円により資金が増加した一方で、短期借入金の返済による支出150,000千円、長期借入金の返済による支出142,976千円等により資金が減少したことによるものであります。

## 資金需要及び財務政策

当社の投資資金需要の主なものは、野菜苗生産設備の拡大・更新であります。長期借入金の返済等の資金需要に備え、減価償却費の範囲内の投資を原則としておりますが、戦略的な規模拡大による資金需要に対しては、金融機関からの借入金により対応しております。設備投資資金は、基本的に固定金利による長期借入金（5年～15年）によって調達しております。

### (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めておりますが、我が国の農業を取り巻く環境を鑑みますと、高齢化及び後継者不足による農業従事者の減少、輸入野菜の増加、青果安による農業収入の減少等により国内マーケットの縮小が懸念されます。

これらの問題に対応するため、現在の営利農家向け及び家庭園芸向け野菜接ぎ木苗生産に特化するだけでなく、農産物の仕入販売や直売所を通して農業の新たな生産・加工・流通形態の構築にも取り組むと同時に、異業種連携による植物工場を利用した新しい生産形態の創造等、接ぎ木苗以外の農業ビジネスの拡大を図り、バランスの取れた収益構造を構築していく方針であります。

また、野菜苗生産販売事業におきましては、野菜の接ぎ木苗の他、葉菜類の産地供給、ホームセンターへの冬季商材提案、農産物のインターネット販売業者との協業、貸農園業者とのコラボレーション、新規農業参入企業への苗供給と生産指導等を進めてまいります。これらの施策を通して、市場での競争力を確固たるものとし、継続的・加速的な企業価値拡大を目指し、お客様、従業員、株主、お取引先、地域社会などのステークホルダーの期待と信頼に応えられる企業を目指していきたいと考えております。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日）

当事業年度の設備投資については、生産設備の増強・更新などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は85,663千円であり、事業部門別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

#### (1) 野菜苗生産販売事業

当事業年度の主な設備投資等は、本社農場の一次育苗ハウス新設及び閉鎖型育苗施設内の養生庫新設をはじめ、長野農場及びいわて花巻農場の設備更新を中心とする総額85,663千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (2) 流通事業

当事業年度において設備投資等及び重要な設備の除却又は売却はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成22年11月1日 至 平成23年7月31日）

当第3四半期累計期間の設備投資等の総額は19,636千円であり、セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

#### (1) 野菜苗生産販売事業

当第3四半期累計期間の主な設備投資等は、いわて花巻農場における生産設備の増強及び本社農場接木室の病害虫対策設備等、総額14,542千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (2) 流通事業

当第3四半期累計期間の主な設備投資等は、農産物の販売用什器に1,553千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (3) その他

上記の他、本社部門において事務機器等、総額3,540千円の投資を実施しました。

## 2 【主要な設備の状況】

平成23年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (愛媛県宇和島市)	全社	本社機能	31,769			29,044 (1,228)	5,314	66,128	29
本社農場 (愛媛県宇和島市)	野菜苗生産 販売事業	研究設備 生産設備	153,289	52,992	98,750	148,495 (12,423)	6,151	459,678	111
長野農場 (長野県東御市)	野菜苗生産 販売事業	生産設備	70,124	67,873	14,996	2,626 (459)	329	155,950	13
いわて花巻農場 (岩手県花巻市)	野菜苗生産 販売事業	生産設備	42,105	35,556	12,606	48,069 (15,491)	137	138,475	9
サークルK (愛媛県宇和島市)	流通事業	販売設備	1,598			( )		1,598	2

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 その他の主な内訳は車両運搬具、工具、器具及び備品であります。  
 4 上記の他、他の者から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社農場 (愛媛県宇和島市)	野菜苗生産販売事業	土地(農地)	9,952	1,202
本社農場 (愛媛県宇和島市)	野菜苗生産販売事業	土地(宅地)	1,259	1,170
長野農場 (長野県東御市)	野菜苗生産販売事業	土地(農地)	20,111	2,712
いわて花巻農場 (岩手県花巻市)	野菜苗生産販売事業	土地(農地)	1,974	59

## 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成23年9月30日現在)

## (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
茨城農場(仮称) (茨城県常陸大宮市)	野菜苗生産販 売事業	土地 生産設備	400,000	10,000	増資資金、借入金	平成23年 12月	平成24年 3月	生産能力 10%増

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000
計	3,500,000

(注) 平成23年5月13日開催の取締役会決議により、平成23年6月15日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,480,000株増加し、3,500,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	980,800	非上場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。1単元の株式数は100株であります。
計	980,800		

(注) 平成23年5月13日開催の取締役会決議により、平成23年6月15日付で1株を200株に株式分割いたしました。これにより、株式数は975,896株増加し、発行済株式総数は980,800株となっております。また、平成23年8月1日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年12月15日 (注)1	604	4,904	105,700	233,200	105,700	143,200
平成23年6月15日 (注)2	975,896	980,800		233,200		143,200

(注) 1 第三者割当 発行価格350,000円 資本組入額175,000円

割当先 新規事業投資株式会社、いよベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合、信金キャピタル一号投資事業有限責任組合、信金キャピタル二号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル3号投資事業有限責任組合、投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004、百十四ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合、S M B C 事業戦略1号投資事業有限責任組合、道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合

2 株式分割(1:200)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）				7			44	51	
所有株式数（単元）				510			9,298	9,808	
所有株式数の割合（%）				5.20			94.80	100.00	

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 980,800	9,808	権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式
単元未満株式			
発行済株式総数	980,800		
総株主の議決権		9,808	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

現在の当社は、成長過程にあるため、現時点では内部留保の充実を図り、いっそうの拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから設立以来、剰余金の配当を実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、必要な内部留保を確保しながら、株主への安定的な配当を継続的に実施していく方針であります。剰余金の配当を行う場合には、株主総会の決議による年1回の期末配当を考えておりますが、現時点において配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開のための投資等に充当していく予定であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山口 一彦	昭和32年2月5日	平成8年2月 平成13年1月 平成15年1月	(有)山口園芸（現 (株)山口園芸）設立 代表取締役社長就任 当社設立 代表取締役専務就任 代表取締役社長就任（現任）	(注)2	506,400
専務取締役	総務部管掌	山口 眞由子	昭和35年5月25日	平成8年2月 平成13年1月 平成15年1月 平成19年1月 平成23年2月	(有)山口園芸（現 (株)山口園芸）専務取締役就任 当社常務取締役就任 専務取締役就任 専務取締役 総務部長 専務取締役 総務部管掌（現任）	(注)2	22,000
常務取締役	生産部管掌	中越 孝憲	昭和32年5月23日	平成8年6月 平成17年11月 平成18年11月 平成19年1月 平成23年7月	(有)山口園芸（現 (株)山口園芸）入社 当社入社 生産部長 常務取締役 生産部長就任 常務取締役 生産部管掌（現任）	(注)2	2,000
取締役	経営管理 部長	越智 正勝	昭和51年8月23日	平成8年3月 平成16年4月 平成18年2月 平成19年1月 平成19年6月 平成20年4月	(有)山口園芸（現 (株)山口園芸）入社 当社入社 経営企画部長兼営業販売部長 取締役就任 取締役 企画営業部長 取締役 経営管理部長（現任）	(注)2	2,400
取締役	営業部長	清水 耕一	昭和53年9月16日	平成13年4月 平成20年5月 平成22年1月	当社入社 営業部長 取締役 営業部長就任（現任）	(注)2	2,000
監査役 (常勤)		三瀬 律雄	昭和21年11月24日	昭和40年4月 平成11年2月 平成17年6月 平成19年1月	(株)伊予銀行入社 伊予トータルサービス(株)出向 同社退職 当社常勤監査役就任（現任）	(注)3	
監査役		河野 喜久雄	昭和22年12月22日	昭和42年4月 平成19年8月 平成20年1月	高松国税局宇和島税務署入署 河野喜久雄税理士事務所所長（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)3	
監査役		山下 雄輔	昭和19年9月13日	昭和47年1月 平成15年4月 平成15年11月 平成18年9月 平成18年11月 平成19年5月 平成22年3月 平成23年1月	ダイキ(株)入社 同社代表取締役社長 (株)ペターライフ代表取締役会長 (有)サンユー代表取締役（現任） DCMJAPANホールディングス(株)代表取締役副社長 ダイキ(株)顧問 同社相談役 (株)くりはら監査役（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)3	
計							534,800

(注)1 監査役三瀬律雄、河野喜久雄及び山下雄輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成23年8月1日開催の臨時株主総会の決議を受け、平成23年8月1日から平成24年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成23年8月1日開催の臨時株主総会の決議を受け、平成23年8月1日から平成26年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 専務取締役山口眞由子は、代表取締役社長山口一彦の配偶者であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性及び透明性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの構築・強化に取り組んでおります。

#### 企業統治体制の概要

当社は、会社の機関として代表取締役及び取締役会、監査役及び監査役会を設置するとともに、予算の進捗状況報告及び経営上重要な事項について審議を行う経営会議、コンプライアンスの状況把握、コンプライアンス違反の未然防止策の検討等を行うコンプライアンス委員会を設置しております。また、監査役につきましては、独立性の高い社外監査役を積極的に登用しており、経営の健全性及び透明性が十分に確保できるものと認識しております。

#### (a) 取締役会

当社の取締役会は、5名の取締役で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会では経営の基本方針、法令、定款で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定しており、原則として毎月1回の定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

#### (b) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（全員社外監査役）で構成し、月1回の定時監査役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合には必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款、監査役会規程及び監査役監査規程に基づく重要事項の決議及び監査の進捗報告等を行っております。

#### (c) 経営会議

当社の経営会議は、5名の取締役及び各部長（担当部長を除く）で構成しており、原則として毎月1回の定時経営会議を開催し、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。経営会議では、月次予算の進捗状況報告及び経営上重要な事項について審議等を行っております。

#### (d) コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長、総務部管掌取締役、総務部長、内部監査室長及び監査役で構成され、四半期ごとに開催し、また必要に応じて適宜同委員会を開催しております。同委員会では、コンプライアンスの状況把握、コンプライアンス違反の未然防止策の検討等を行っております。



(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録等の重要な情報につきましては法令、定款及び社内規程に基づき、適切な保存・管理を行います。また、その他の取締役の職務執行に関する重要な情報・文書等につきましては、文書管理規程に基づき適切な保存・管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会は、毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行います。
2. 取締役会は、当社の中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督します。
3. 取締役は、取締役会で定めた中期経営目標、予算に基づき効率的な職務執行および管理を行い、予算の進捗状況については、経営会議で確認し、取締役会に報告します。
4. 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告します。
5. 取締役の職務権限の行使は、職務権限規程に基づき適正かつ効率的に行います。

(d) 監査役を補助すべき使用人に関する体制

当社は、監査役のために応じて、監査役を補助すべき使用人として、当社の使用人の中からその人員を確保できるものとしております。

(e) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、その分掌業務において会社に影響を与える重要な事実並びにそのおそれのある事実を発見した場合、法令及び社内規程に定める方法により、速やかに監査役に報告を行います。

(f) 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議の開催にあたり、監査役が出席する機会を設けております。

(g) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等とは、断固として関係を遮断し毅然と対応する旨を「企業行動憲章」に明示し、当社の基本方針として役職員に周知徹底しております。また、総務部を対応統括部署とし、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、不測の事態に備え、反社会的勢力対応マニュアルを整備し、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

## リスク管理体制の整備の状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営リスクについて、リスク管理規程を制定し、リスク管理委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。リスク管理委員会は代表取締役社長を委員長とし、総務部所管取締役、監査役、各部門長、内部監査室で構成され、全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各部門長は、日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはリスク管理委員会へ報告することとなっております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の部署である内部監査室が担当しており、人員数は内部監査室長1名であります。内部監査室は内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。監査の結果を社長に報告し、要改善事項が検出された場合は、その改善を求め、改善状況に関してもフォローアップ監査で確認しております。

監査役は3名選出しており、株主総会や取締役会への出席、取締役・従業員・監査法人からの報告收受のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

内部監査室、監査役、監査法人は緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

## 会計監査の状況

有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び補助者の構成は以下のとおりであります。

### ・業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 北田 隆

公認会計士 吉井 修

### ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

## 社外監査役との関係

当社と社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

## 役員報酬の内容

平成22年10月期における取締役及び監査役に対する報酬は、次のとおりであります。

取締役に支払った報酬 6名 71,118千円（内、社外取締役 -名 -千円）

監査役に支払った報酬 2名 2,400千円（内、社外監査役 2名 2,400千円）

（注）上記の報酬には、平成22年1月22日開催の第9期定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に支給しました退職慰労金6,000千円が含まれております。

## 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
2 銘柄	17,250千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
伊予農産有限会社	200株	12,000千円	取引関係の強化のため
株式会社マイファーム	150株	5,250千円	取引関係の強化のため

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 取締役の定数

当社は、取締役を5名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づいて、取締役会の決議により毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 監査役の実任免除

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、責任限定契約は締結していません。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
9,000	2,336	12,000	6,628

### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）としての財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務及び上場支援業務であります。

### 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、監査人より提示された監査に要する業務時間等を基準として報酬額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年11月1日から平成22年10月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度(平成21年11月1日から平成22年10月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第2条第1項第2号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき前事業年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)及び当事業年度(平成21年11月1日から平成22年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年11月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	251,426	305,920
受取手形	3 286,867	3 316,619
売掛金	361,308	374,040
商品及び製品	5,236	5,812
仕掛品	43,445	38,834
原材料及び貯蔵品	42,949	41,832
前払費用	4,315	4,977
繰延税金資産	14,362	17,821
その他	7,745	6,752
貸倒引当金	210	76
流動資産合計	1,017,446	1,112,535
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 430,264	1 459,071
減価償却累計額	102,715	141,386
建物（純額）	327,549	317,684
構築物	1 243,920	1 299,976
減価償却累計額	83,521	121,722
構築物（純額）	160,398	178,254
機械及び装置	1 265,946	1 276,452
減価償却累計額	111,389	137,116
機械及び装置（純額）	154,557	139,336
車両運搬具	10,561	11,396
減価償却累計額	8,529	10,046
車両運搬具（純額）	2,032	1,350
工具、器具及び備品	41,604	46,131
減価償却累計額	33,061	36,944
工具、器具及び備品（純額）	8,543	9,186
土地	1 228,236	1 228,236
建設仮勘定	966	-
有形固定資産合計	882,283	874,048
無形固定資産		
特許権	1,367	1,882
借地権	28,020	29,049
商標権	467	393
ソフトウェア	14,003	11,385
その他	40	513
無形固定資産合計	43,898	43,224

	前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	-	12,000
出資金	80	70
破産更生債権等	3,507	-
長期前払費用	1,172	960
繰延税金資産	8,568	602
長期預金	14,800	-
保険積立金	35,893	39,636
その他	1,620	1,852
貸倒引当金	3,507	-
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>62,133</b>	<b>55,122</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>988,316</b>	<b>972,394</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,005,762</b>	<b>2,084,930</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3 213,181	3 220,782
買掛金	211,755	200,616
短期借入金	4 100,000	4 200,000
1年内返済予定の長期借入金	1 186,173	1 186,714
未払金	87,394	90,612
未払費用	8,627	8,363
未払法人税等	52,473	56,167
未払消費税等	28,470	16,906
前受金	3,506	3,211
預り金	12,789	16,130
賞与引当金	18,640	25,000
その他	381	510
<b>流動負債合計</b>	<b>923,393</b>	<b>1,025,015</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 674,457	1 545,310
資産除去債務	-	24,393
その他	2,195	1,814
<b>固定負債合計</b>	<b>676,652</b>	<b>571,518</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,600,046</b>	<b>1,596,534</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	233,200	233,200
資本剰余金		
資本準備金	143,200	143,200
資本剰余金合計	143,200	143,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	29,316	111,995
利益剰余金合計	29,316	111,995
<b>株主資本合計</b>	<b>405,716</b>	<b>488,395</b>
<b>純資産合計</b>	<b>405,716</b>	<b>488,395</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,005,762</b>	<b>2,084,930</b>

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間末  
(平成23年7月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	346,311
受取手形及び売掛金	3 545,602
商品及び製品	5,499
仕掛品	151,137
原材料及び貯蔵品	70,116
その他	27,515
貸倒引当金	54
流動資産合計	1,146,128
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	455,309
機械及び装置（純額）	126,352
土地	228,236
その他（純額）	11,932
有形固定資産合計	1 821,831
無形固定資産	39,935
投資その他の資産	69,533
固定資産合計	931,300
資産合計	2,077,429
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	3 462,719
短期借入金	4 200,000
1年内返済予定の長期借入金	184,487
未払消費税等	6,910
賞与引当金	16,000
その他	167,289
流動負債合計	1,037,406
固定負債	
長期借入金	474,562
資産除去債務	24,749
その他	1,623
固定負債合計	500,934
負債合計	1,538,340
純資産の部	
株主資本	
資本金	233,200
資本剰余金	143,200
利益剰余金	162,688
株主資本合計	539,088
純資産合計	539,088
負債純資産合計	2,077,429

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	2,613,986	2,807,318
商品売上高	72,036	174,912
売上高合計	2,686,023	2,982,230
<b>売上原価</b>		
商品及び製品期首たな卸高	1,019	5,236
当期製品製造原価	2,013,749	2,102,458
当期商品及び製品仕入高	70,543	157,592
合計	2,085,313	2,265,286
商品及び製品期末たな卸高	5,236	5,812
売上原価合計	1 2,080,076	1 2,259,474
売上総利益	605,946	722,755
販売費及び一般管理費	2, 3 483,706	2, 3 546,865
営業利益	122,240	175,890
<b>営業外収益</b>		
受取利息	91	186
受取配当金	2	2
受取手数料	3,459	5,533
受取補償金	1,064	795
補助金収入	347	8,169
その他	3,901	1,653
営業外収益合計	8,866	16,340
<b>営業外費用</b>		
支払利息	12,949	11,601
その他	1,002	184
営業外費用合計	13,951	11,785
経常利益	117,155	180,445
<b>特別利益</b>		
損害補償金	4 1,929	4 -
貸倒引当金戻入額	-	134
特別利益合計	1,929	134
<b>特別損失</b>		
前期損益修正損	5 3,442	-
固定資産売却損	6 567	6 1,313
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,848
役員退職慰労金	-	6,000
特別損失合計	4,010	14,161
税引前当期純利益	115,074	166,417
法人税、住民税及び事業税	50,153	79,231
法人税等調整額	14,932	4,506
法人税等合計	35,221	83,738
当期純利益	79,853	82,679

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	655,327	32.5	674,610	32.2
労務費		405,760	20.2	477,045	22.7
経費		951,863	47.3	946,190	45.1
当期総製造費用		2,012,950	100.0	2,097,846	100.0
期首仕掛品たな卸高		44,244		43,445	
合計		2,057,195		2,141,292	
期末仕掛品たな卸高		43,445		38,834	
当期製品製造原価		2,013,749		2,102,458	

## (脚注)

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)																				
<p>1. 原価計算の方法 当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算を採用しております。</p>	<p>1. 原価計算の方法 同左</p>																				
<p>2. 経費の主な内訳</p> <table> <tr> <td>育苗委託費</td> <td>650,970千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>74,982千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>99,893千円</td> </tr> <tr> <td>電力費</td> <td>31,876千円</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>28,921千円</td> </tr> </table>	育苗委託費	650,970千円	外注費	74,982千円	減価償却費	99,893千円	電力費	31,876千円	燃料費	28,921千円	<p>2. 経費の主な内訳</p> <table> <tr> <td>育苗委託費</td> <td>667,381千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>47,015千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>95,902千円</td> </tr> <tr> <td>電力費</td> <td>32,435千円</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>32,389千円</td> </tr> </table>	育苗委託費	667,381千円	外注費	47,015千円	減価償却費	95,902千円	電力費	32,435千円	燃料費	32,389千円
育苗委託費	650,970千円																				
外注費	74,982千円																				
減価償却費	99,893千円																				
電力費	31,876千円																				
燃料費	28,921千円																				
育苗委託費	667,381千円																				
外注費	47,015千円																				
減価償却費	95,902千円																				
電力費	32,435千円																				
燃料費	32,389千円																				

【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)
売上高	2,196,092
売上原価	1,647,540
売上総利益	548,552
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 470,391
営業利益	78,160
営業外収益	
受取利息	135
受取手数料	11,989
補助金収入	9,915
その他	3,122
営業外収益合計	25,163
営業外費用	
支払利息	8,397
上場関連費用	2,000
その他	7
営業外費用合計	10,405
経常利益	92,918
特別利益	
貸倒引当金戻入額	22
特別利益合計	22
税引前四半期純利益	92,940
法人税、住民税及び事業税	38,328
法人税等調整額	3,920
法人税等合計	42,248
四半期純利益	50,692

## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高	780,976
売上原価	569,851
売上総利益	211,124
販売費及び一般管理費	171,464
営業利益	39,660
営業外収益	
受取利息	1
受取手数料	3,904
補助金収入	776
その他	1,407
営業外収益合計	6,088
営業外費用	
支払利息	2,847
上場関連費用	2,000
その他	0
営業外費用合計	4,848
経常利益	40,900
特別利益	
貸倒引当金戻入額	7
特別利益合計	7
税引前四半期純利益	40,907
法人税、住民税及び事業税	11,879
法人税等調整額	7,415
法人税等合計	19,294
四半期純利益	21,612

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	233,200	233,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	233,200	233,200
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	143,200	143,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	143,200	143,200
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	143,200	143,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	143,200	143,200
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	50,537	29,316
当期変動額		
当期純利益	79,853	82,679
当期変動額合計	79,853	82,679
当期末残高	29,316	111,995
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	50,537	29,316
当期変動額		
当期純利益	79,853	82,679
当期変動額合計	79,853	82,679
当期末残高	29,316	111,995
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	325,862	405,716
当期変動額		
当期純利益	79,853	82,679
当期変動額合計	79,853	82,679
当期末残高	405,716	488,395
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	325,862	405,716
当期変動額		
当期純利益	79,853	82,679
当期変動額合計	79,853	82,679
当期末残高	405,716	488,395

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	115,074	166,417
減価償却費	114,118	110,351
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,848
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,377	3,641
賞与引当金の増減額（は減少）	8,470	6,360
受取利息及び受取配当金	93	188
支払利息	12,949	11,601
固定資産除却損	567	1,313
売上債権の増減額（は増加）	151,047	42,483
たな卸資産の増減額（は増加）	7,809	5,152
仕入債務の増減額（は減少）	138,938	3,536
未払金の増減額（は減少）	6,082	2,721
未払費用の増減額（は減少）	3,018	199
未払消費税等の増減額（は減少）	28,470	11,563
前受金の増減額（は減少）	3,506	294
預り金の増減額（は減少）	4,859	3,340
その他	2,367	4,152
小計	280,851	256,351
利息及び配当金の受取額	93	188
利息の支払額	12,322	11,940
法人税等の支払額	3,426	74,785
法人税等の還付額	2,946	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	268,141	169,814
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	13,200	9,100
定期預金の払戻による収入	-	14,400
有形固定資産の取得による支出	63,362	81,415
無形固定資産の取得による支出	1,413	3,753
投資有価証券の取得による支出	-	12,000
保険積立金の積立による支出	3,623	3,743
その他	371	222
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,970	95,833
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	250,000	400,000
短期借入金の返済による支出	250,000	300,000
長期借入れによる収入	150,000	70,000
長期借入金の返済による支出	177,526	198,605
その他	95	381
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,621	28,986
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	158,549	44,993
現金及び現金同等物の期首残高	79,176	237,726
現金及び現金同等物の期末残高	237,726	282,720

## 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	92,940
減価償却費	74,887
賞与引当金の増減額（は減少）	9,000
受取利息及び受取配当金	137
支払利息	8,397
売上債権の増減額（は増加）	145,057
たな卸資産の増減額（は増加）	140,274
仕入債務の増減額（は減少）	41,319
未払消費税等の増減額（は減少）	9,996
その他	38,308
小計	241,502
利息及び配当金の受取額	137
利息の支払額	8,641
法人税等の支払額	92,350
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,648
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	8,000
定期預金の払戻による収入	18,000
有形固定資産の取得による支出	11,807
無形固定資産の取得による支出	860
投資有価証券の取得による支出	5,250
保険積立金の積立による支出	2,749
その他	126
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,794
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	150,000
短期借入金の返済による支出	150,000
長期借入れによる収入	70,000
長期借入金の返済による支出	142,976
その他	286
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,262
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	56,591
現金及び現金同等物の期首残高	282,720
現金及び現金同等物の四半期末残高	339,311

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建設附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～38年 構築物 10～40年 機械及び装置 7～17年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 3年間で均等償却しております。	
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。  (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許資金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,719千円減少しております。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が、平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は2,775千円、税引前当期純利益は9,623千円減少しております。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度からそれぞれ「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度の「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に含まれる「製品」は284千円、「原材料」は35,885千円「貯蔵品」は7,064千円であります。</p>	
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度までは、売上高のみ表示しておりましたが、当事業年度より、新規事業による商品売上が増加したため、「製品売上」「商品売上」に区分表示しております。</p> <p>なお、前事業年度における「製品売上」は2,402,301千円、「商品売上」は22,826千円であります。</p>	

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)																																																				
<p>1 担保提供資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">197,135千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">98,622千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">27,826千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">143,639千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">467,222千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">47,300千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">394,518千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">441,818千円</td> </tr> </table> <p>3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">19,440千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">43,235千円</td> </tr> </table> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金の未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150,000千円</td> </tr> </table>	建物	197,135千円	構築物	98,622千円	機械及び装置	27,826千円	土地	143,639千円	合計	467,222千円	1年内返済予定の長期借入金	47,300千円	長期借入金	394,518千円	合計	441,818千円	受取手形	19,440千円	支払手形	43,235千円	当座貸越極度額の総額	250,000千円	借入実行額	100,000千円	差引額	150,000千円	<p>1 担保提供資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">174,985千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">83,300千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">23,178千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">153,149千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">434,613千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">51,987千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">342,530千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">394,518千円</td> </tr> </table> <p>2 保証債務 ファクタリングを利用する顧客のためのファクタリング会社に対する保証債務647千円</p> <p>3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">16,659千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">34,103千円</td> </tr> </table> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金の未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,000千円</td> </tr> </table>	建物	174,985千円	構築物	83,300千円	機械及び装置	23,178千円	土地	153,149千円	合計	434,613千円	1年内返済予定の長期借入金	51,987千円	長期借入金	342,530千円	合計	394,518千円	受取手形	16,659千円	支払手形	34,103千円	当座貸越極度額の総額	250,000千円	借入実行額	200,000千円	差引額	50,000千円
建物	197,135千円																																																				
構築物	98,622千円																																																				
機械及び装置	27,826千円																																																				
土地	143,639千円																																																				
合計	467,222千円																																																				
1年内返済予定の長期借入金	47,300千円																																																				
長期借入金	394,518千円																																																				
合計	441,818千円																																																				
受取手形	19,440千円																																																				
支払手形	43,235千円																																																				
当座貸越極度額の総額	250,000千円																																																				
借入実行額	100,000千円																																																				
差引額	150,000千円																																																				
建物	174,985千円																																																				
構築物	83,300千円																																																				
機械及び装置	23,178千円																																																				
土地	153,149千円																																																				
合計	434,613千円																																																				
1年内返済予定の長期借入金	51,987千円																																																				
長期借入金	342,530千円																																																				
合計	394,518千円																																																				
受取手形	16,659千円																																																				
支払手形	34,103千円																																																				
当座貸越極度額の総額	250,000千円																																																				
借入実行額	200,000千円																																																				
差引額	50,000千円																																																				



## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,904			4,904

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年11月 1 日 至 平成22年10月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,904			4,904

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年11月 1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月 1日 至 平成22年10月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 251,426千円	現金及び預金 305,920千円
預入期間3か月超の定期預金 13,700千円	預入期間3か月超の定期預金 23,200千円
現金及び現金同等物 237,726千円	現金及び現金同等物 282,720千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年11月 1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月 1日 至 平成22年10月31日)								
リース取引開始日が平成20年10月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年10月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ソフトウェア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>6,936千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>6,606千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>329千円</td> </tr> </tbody> </table>		ソフトウェア	取得価額相当額	6,936千円	減価償却累計額相当額	6,606千円	期末残高相当額	329千円	
	ソフトウェア								
取得価額相当額	6,936千円								
減価償却累計額相当額	6,606千円								
期末残高相当額	329千円								
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、「支払利子込み法」により算定しております。									
2. 未経過リース料期末残高相当額									
1年以内 329千円									
1年超 千円									
合計 329千円									
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、「支払利子込み法」により算定しております。									
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額								
支払リース料 5,465千円	支払リース料 329千円								
減価償却費相当額 5,465千円	減価償却費相当額 329千円								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。								

## (金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に野菜苗生産販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っていません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程に従い、主要な取引先ごとの信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、大半は固定金利としております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年10月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難であると認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	305,920	305,920	
(2) 受取手形	316,619	316,619	
(3) 売掛金	374,040	374,040	
資産計	996,579	996,579	
(1) 支払手形	220,782	220,782	
(2) 買掛金	200,616	200,616	
(3) 短期借入金	200,000	200,000	
(4) 未払金	90,612	90,612	
(5) 長期借入金	732,025	736,825	4,800
負債計	1,444,036	1,448,835	4,800

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
出資証券	12,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## (注3) 金融債権のうち満期のあるものの決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	26,218			
受取手形	316,619			
売掛金	374,040			
合計	716,878			

## (注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	186,714	161,342	114,587	77,955	56,757	134,669

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

当社は、従業員の退職金の支給に備えるために中小企業退職金共済制度に加入しており、退職一時金制度は設定していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

当社は、従業員の退職金の支給に備えるために中小企業退職金共済制度に加入しており、退職一時金制度は設定していないため、該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 4,220千円</p> <p>未払費用 975千円</p> <p>賞与引当金 7,538千円</p> <p>その他 1,850千円</p> <p>評価性引当額 221千円</p> <p>計 14,362千円</p> <p>固定資産</p> <p>減損損失 2,328千円</p> <p>減価償却費 4,802千円</p> <p>貸倒引当金 1,436千円</p> <p>計 8,568千円</p> <p>繰延税金資産合計 22,930千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 4,182千円</p> <p>未払費用 1,209千円</p> <p>賞与引当金 10,110千円</p> <p>その他 2,468千円</p> <p>評価性引当額 147千円</p> <p>計 17,821千円</p> <p>固定資産</p> <p>減損損失 1,850千円</p> <p>減価償却費 4,725千円</p> <p>資産除去債務 9,865千円</p> <p>評価性引当額 9,865千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 5,973千円</p> <p>計 602千円</p> <p>繰延税金資産合計 18,424千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>資産除去費用 5,973千円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 5,973千円</p> <p>繰延税金負債合計 千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9%</p> <p>住民税均等割額 1.0%</p> <p>留保金課税 0.7%</p> <p>繰越欠損金 6.1%</p> <p>評価性引当額の増減 6.6%</p> <p>その他 0.7%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.6%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0%</p> <p>住民税均等割額 0.7%</p> <p>留保金課税 2.9%</p> <p>評価性引当額の増減 5.9%</p> <p>その他 0.6%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.3%</p>

## (資産除去債務関係)

当事業年度（平成22年10月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1．当該資産除去債務の概要

当社の農場の一部は、土地所有者と土地の賃貸借契約を締結しており、賃借期間満了による原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。また、一部の設備に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

## 2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、建物38年、構築物15～17年、機械及び装置15～17年の耐用年数に応じて見積り、割引率は当該耐用年数に見合う国債の流通利回り（1.87%～2.30%）を使用して資産除去債務の計算をしております。

## 3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

変動の内容	当事業年度における総額の増減
期首残高（注）	22,772千円
その他増減額（　は減少）	1,167千円
時の経過による調整額	453千円
期末残高	24,393千円

（注）当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

## (持分法損益等)

前事業年度（自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日）

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日）

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

前事業年度（自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲は変更ありません。

## 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	山口一彦			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接58.4	債務被保証	当社借入債務 に対する 債務被保証 (注)	377,538		
役員	山口真由子			当社 専務取締役	(被所有) 直接2.2	債務被保証	当社借入債務 に対する 債務被保証 (注)	17,052		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社銀行借入に対して、代表取締役社長山口一彦と専務取締役山口真由子より債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

当事業年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

## 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	山口一彦			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接55.3	債務被保証	当社借入債務 に対する 債務被保証 (注)	127,558		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社銀行借入に対して、代表取締役社長山口一彦より債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
1株当たり純資産額 82,731円67銭	1株当たり純資産額 99,591円30銭
1株当たり当期純利益金額 16,283円36銭	1株当たり当期純利益金額 16,859円63銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 算定上の基礎

## 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	79,853	82,679
普通株式に係る当期純利益(千円)	79,853	82,679
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	4,904	4,904

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)						
	<p>当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>1 平成23年6月15日付をもって平成23年6月14日最終の名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割する。</p> <p>2 分割により増加する株式数 普通株式 975,896株</p> <p>当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)</th> <th>当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 413.66円</td> <td>1株当たり純資産額 497.96円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 81.42円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 84.30円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	1株当たり純資産額 413.66円	1株当たり純資産額 497.96円	1株当たり当期純利益金額 81.42円	1株当たり当期純利益金額 84.30円
前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)						
1株当たり純資産額 413.66円	1株当たり純資産額 497.96円						
1株当たり当期純利益金額 81.42円	1株当たり当期純利益金額 84.30円						

## 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間（自平成22年11月1日至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

## 【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期累計期間 (自平成22年11月1日至平成23年7月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 たな卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸高を省略し、第2四半期会計期間末の実地たな卸高を基礎とした合理的な方法により算定する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成22年11月1日至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	517,904千円
2 保証債務	
ファクタリングを利用する顧客のためのファクタリング会社に対する保証債務	429千円
3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が四半期末残高に含まれております。	
受取手形	28,967千円
支払手形	74,494千円
4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当第3四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額の総額	350,000千円
借入実行額	200,000千円
差引額	150,000千円

## (四半期損益計算書関係)

## 第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	52,350千円
給与手当	94,583千円
賞与引当金繰入額	4,045千円
荷造運賃費	126,183千円
減価償却費	10,707千円

## 第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	17,550千円
給与手当	32,341千円
賞与引当金繰入額	4,045千円
荷造運賃費	54,672千円
減価償却費	3,600千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年7月31日現在)	
現金及び預金	346,311千円
預入期間が3か月超の定期預金	7,000千円
現金及び現金同等物	339,311千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年7月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年11月1日至平成23年7月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	980,800

2 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 新株予約権の四半期会計期間末残高

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## 1 報告セグメントの概要

当社のセグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、野菜苗の生産販売を主な事業としており、本社に主な取扱い製品及び商品別の事業部を置いております。各事業部は、取扱い製品及び商品別に、事業計画を立案し、業績評価や投資意思決定を行っております。

従いまして、当社は事業部を基礎とした製品及び商品別セグメントから構成されており、主力の「野菜苗生産販売事業」と、それ以外のコンビニの運営、農業資材等の仕入販売、農産物等の仕入販売を「流通事業」として、2つの報告セグメントとしております。

## 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算書計上額 (注)2
	野菜苗生産 販売事業	流通事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,019,453	176,639	2,196,092		2,196,092
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,019,453	176,639	2,196,092		2,196,092
セグメント利益又は損失 ( )	286,480	30,885	255,594	177,434	78,160

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 177,434千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期会計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	野菜苗生産 販売事業	流通事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	719,617	61,359	780,976		780,976
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	719,617	61,359	780,976		780,976
セグメント利益又は損失( )	110,390	12,931	97,458	57,798	39,660

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 57,798千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	
1株当たり純資産額	549.64円

(注) 当社は、平成23年6月15日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。

## 2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

## 第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	51.69円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	50,692
普通株式に係る四半期純利益(千円)	50,692
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	980,800

(注) 当社は、平成23年6月15日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。

## 第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	22.04円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	21,612
普通株式に係る四半期純利益(千円)	21,612
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	980,800

(注) 当社は、平成23年6月15日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】(平成22年10月31日現在)

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	430,264	28,806		459,071	141,386	38,477	317,684
構築物	243,920	56,098	42	299,976	121,722	32,829	178,254
機械及び装置	265,946	13,676	3,169	276,452	137,116	27,412	139,336
車両運搬具	10,561	835		11,396	10,046	1,517	1,350
工具、器具及び備品	41,604	5,005	479	46,131	36,944	4,254	9,186
土地	228,236			228,236			228,236
建設仮勘定	966		966				
有形固定資産計	1,221,500	104,422	4,658	1,321,265	447,217	104,490	874,048
無形固定資産							
特許権	2,869	943		3,812	1,929	427	1,882
借地権	28,020	1,029		29,049			29,049
商標権	742			742	349	74	393
ソフトウェア	28,131	2,741		30,872	19,487	5,359	11,385
その他	40	473		513			513
無形固定資産計	59,803	5,187		64,991	21,766	5,860	43,224
長期前払費用	1,172	1,124	1,336	960			960

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社農場	野菜苗生産設備	17,491千円
	長野農場	野菜苗生産設備	8,773千円
構築物	本社農場	野菜苗生産設備	20,663千円
	長野農場	野菜苗生産設備	4,855千円
	花巻農場	野菜苗生産設備	11,500千円
機械及び装置	本社農場	野菜苗生産設備	11,353千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	200,000	1.16	
1年以内に返済予定の長期借入金	186,173	186,714	1.59	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	674,457	545,310	1.18	平成24年3月31日～ 平成34年2月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債				
合計	960,630	932,025		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	161,342	114,587	77,955	56,757

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,717		3,507	134	76
賞与引当金	18,640	25,000	18,640		25,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による戻入額であります。

## 【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
建設リサイクル法及び賃貸借契約に基づく原状回復義務		22,473		22,473
フロン回収・破壊法		1,920		1,920

## (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成22年10月31日現在)

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,064
預金	
普通預金	278,636
定期預金	3,018
定期積金	23,200
預金計	304,855
合計	305,920

## 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トキタ種苗株式会社	121,891
伊予農産有限公司	63,442
株式会社高知前川種苗	53,621
株式会社初鹿野商店	26,955
株式会社大島種苗	13,759
その他	36,948
合計	316,619

## 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年10月満期	16,659
平成22年11月満期	73,792
平成22年12月満期	135,813
平成23年1月満期	69,877
平成23年2月満期	20,475
合計	316,619

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社高知前川種苗	83,663
グリーンセンターくまもと	74,847
J A ちばみどり	25,782
イシグロ農材株式会社	24,845
株式会社山口園芸	17,640
その他	147,260
計	374,040

## 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
361,308	3,110,271	3,097,539	374,040	89.2	43.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 商品及び製品

品名	金額(千円)
商品	
コンビニ販売商品	5,342
計	5,342
製品	
トマト苗	266
キュウリ苗	200
その他野菜苗	1
計	469
合計	5,812

## 仕掛品

品名	金額(千円)
トマト苗	19,899
キュウリ苗	15,837
ナス苗	2,250
その他野菜苗	847
合計	38,834

## 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
培土	11,712
種子	9,562
接ぎ木用資材	4,659
容器	3,903
肥料・農薬	2,641
その他	1,016
計	33,496
貯蔵品	
出荷用資材	5,805
設備資材	2,253
その他	277
計	8,336
合計	41,832

## 支払手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊予農産有限会社	144,342
トキタ種苗株式会社	39,210
有限会社金子種苗	7,025
愛媛パッケージ株式会社	5,537
四国森紙業株式会社	4,512
その他	20,153
合計	220,782

## 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年10月満期	34,103
平成22年11月満期	88,925
平成22年12月満期	71,197
平成23年1月満期	26,557
合計	220,782

## 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社山口園芸	108,026
トキタ種苗株式会社	28,579
株式会社花の海	20,394
伊予農産有限会社	14,430
四国森紙業株式会社	4,141
その他	25,044
合計	200,616

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	10月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.bergearth.co.jp/">http://www.bergearth.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1 当社株式は、株式会社大阪証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が大阪証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部 【特別情報】

### 第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連結子会社の財務諸表はありません。

## 1 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第6期 (平成18年10月31日)	第7期 (平成19年10月31日)	第8期 (平成20年10月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	211,623	202,538	79,176
受取手形	155,801	214,881	161,262
売掛金	240,345	266,069	335,865
製品		941	1,019
原材料	13,973	10,312	29,937
仕掛品	32,936	44,657	44,244
貯蔵品	14,830	25,957	8,620
前渡金	30		
前払費用	5,160	5,874	6,268
繰延税金資産	9,339	6,889	7,998
その他	3,956	7,091	10,624
貸倒引当金	106	125	2,024
流動資産合計	687,890	785,087	682,994
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物	1 215,394	1 230,794	1 405,007
減価償却累計額	19,942	34,735	62,605
建物(純額)	195,452	196,058	342,401
構築物	1 72,278	1 115,826	1 228,553
減価償却累計額	15,431	29,977	54,436
構築物(純額)	56,847	85,848	174,117
機械及び装置	154,520	1 219,329	1 247,946
減価償却累計額	21,934	47,953	80,822
機械及び装置(純額)	132,586	171,376	167,124
車両運搬具	4,682	7,739	9,643
減価償却累計額	1,845	3,729	5,789
車両運搬具(純額)	2,837	4,010	3,854
工具器具備品	29,724	33,217	37,555
減価償却累計額	19,139	22,845	28,536
工具器具備品(純額)	10,584	10,372	9,019
土地	1 117,400	1 126,472	1 228,236
建設仮勘定	5,000	3,674	1,162
有形固定資産合計	520,708	597,812	925,915

	第6期 (平成18年10月31日)	第7期 (平成19年10月31日)	第8期 (平成20年10月31日)
<b>無形固定資産</b>			
特許権	1,869	1,566	1,264
借地権	6,170	6,170	28,020
商標権	979	616	542
ソフトウェア	5,142	8,997	19,316
その他	40	40	40
無形固定資産合計	14,200	17,390	49,182
<b>投資その他の資産</b>			
出資金	80	80	80
長期貸付金	162,226		
破産更生債権等			316
長期前払費用	278	5,262	2,006
繰延税金資産		682	
長期性預金	1,900	4,100	15,300
保険積立金	20,412	28,483	32,270
その他	100	1,002	1,249
貸倒引当金			316
投資その他の資産合計	184,996	39,609	50,905
固定資産合計	719,905	654,812	1,026,003
<b>繰延資産</b>			
株式交付費	1,367	687	34
繰延資産合計	1,367	687	34
資産合計	1,409,164	1,440,587	1,709,032
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
支払手形	125,360	139,855	165,400
買掛金	103,446	140,024	120,597
短期借入金	50,000	50,000	4 100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 5 122,100	1 5 132,714	1 5 173,052
未払金	94,604	55,220	82,990
未払費用	12,472	12,732	5,672
未払法人税等	7,227	5,233	2,143
未払消費税等		21,584	
前受金	1,933	2,770	
預り金	6,407	7,295	7,930
賞与引当金	17,791	14,000	10,170
その他	25	37	108
流動負債合計	541,369	581,467	668,065
<b>固定負債</b>			
長期借入金	1 5 525,230	1 5 506,237	1 5 715,104
固定負債合計	525,230	506,237	715,104
負債合計	1,066,599	1,087,704	1,383,169

	第6期 (平成18年10月31日)	第7期 (平成19年10月31日)	第8期 (平成20年10月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	233,200	233,200	233,200
資本剰余金			
資本準備金	143,200	143,200	143,200
資本剰余金合計	143,200	143,200	143,200
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	33,835	23,516	50,537
利益剰余金合計	33,835	23,516	50,537
株主資本合計	342,564	352,883	325,862
純資産合計	342,564	352,883	325,862
負債純資産合計	1,409,164	1,440,587	1,709,032

## 2 【損益計算書】

(単位:千円)

	第6期 (自平成17年11月1日 至平成18年10月31日)	第7期 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)	第8期 (自平成19年11月1日 至平成20年10月31日)
売上高	1,819,607	2,201,790	2,425,128
売上原価			
製品期首たな卸高			941
当期製品製造原価	1,151,325	1,686,290	1,910,013
当期商品仕入高	255,535	32,151	39,807
合計	1,406,860	1,718,441	1,950,762
製品期末たな卸高		941	1,019
売上原価合計	1,406,860	1,717,500	1,949,743
売上総利益	412,746	484,289	475,384
販売費及び一般管理費	1 2 389,485	1 2 448,153	1 2 487,807
営業利益又は営業損失( )	23,260	36,136	12,422
営業外収益			
受取利息	177	4,500	408
受取配当金	2	2	2
受取手数料	1,278	2,944	2,647
受取補償金			938
補助金収入	1,582	3,998	5,267
その他	2,476	1,627	2,220
営業外収益合計	5,517	13,073	11,484
営業外費用			
支払利息	8,968	18,580	15,529
損害賠償金	3,326	200	
その他	992	2,832	2,053
営業外費用合計	13,287	21,613	17,582
経常利益又は経常損失( )	15,490	27,596	18,521
特別利益			
前期損益修正益	3 1,353		3 4,225
固定資産売却益		4 12	
特別利益合計	1,353	12	4,225
特別損失			
減損損失		5 9,163	
固定資産売却損		6 87	
損害賠償金			7 5,313
借入金繰上返済費用			8 6,749
特別損失合計		9,250	12,062
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失( )	16,844	18,358	26,358
法人税、住民税及び事業税	4,863	6,271	1,089
法人税等調整額	7,351	1,768	427
法人税等合計	2,487	8,039	662
当期純利益又は当期純損失 ( )	19,331	10,318	27,020

## 3 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第6期 (自平成17年11月1日 至平成18年10月31日)	第7期 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)	第8期 (自平成19年11月1日 至平成20年10月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	127,500	233,200	233,200
当期変動額			
新株の発行	105,700		
当期変動額合計	105,700		
当期末残高	233,200	233,200	233,200
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	37,500	143,200	143,200
当期変動額			
新株の発行	105,700		
当期変動額合計	105,700		
当期末残高	143,200	143,200	143,200
資本剰余金合計			
前期末残高	37,500	143,200	143,200
当期変動額			
新株の発行	105,700		
当期変動額合計	105,700		
当期末残高	143,200	143,200	143,200
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	53,167	33,835	23,516
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失( )	19,331	10,318	27,020
当期変動額合計	19,331	10,318	27,020
当期末残高	33,835	23,516	50,537
利益剰余金合計			
前期末残高	53,167	33,835	23,516
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失( )	19,331	10,318	27,020
当期変動額合計	19,331	10,318	27,020
当期末残高	33,835	23,516	50,537

	第6期 (自平成17年11月1日 至平成18年10月31日)	第7期 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)	第8期 (自平成19年11月1日 至平成20年10月31日)
株主資本合計			
前期末残高	111,832	342,564	352,883
当期変動額			
新株の発行	211,400		
当期純利益又は当期純損失 ( )	19,331	10,318	27,020
当期変動額合計	230,731	10,318	27,020
当期末残高	342,564	352,883	325,862
純資産合計			
前期末残高	111,832	342,564	352,883
当期変動額			
新株の発行	211,400		
当期純利益又は当期純損失 ( )	19,331	10,318	27,020
当期変動額合計	230,731	10,318	27,020
当期末残高	342,564	352,883	325,862

## 【重要な会計方針】

項目	第6期 (自平成17年11月1日 至平成18年10月31日)	第7期 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)	第8期 (自平成19年11月1日 至平成20年10月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 総平均法による原価法 (2) 原材料 総平均法による原価法 (3) 貯蔵品 総平均法による原価法	(1) 製品・仕掛品 総平均法による原価法 (2) 原材料 同左 (3) 貯蔵品 同左	(1) 製品・仕掛品 同左 (2) 原材料 同左 (3) 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～38年 構築物 10～40年 機械及び装置 7～17年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 3年間で均等償却しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。	株式交付費 3年間で均等償却しております。	株式交付費 同左

項目	第6期 (自平成17年11月1日 至平成18年10月31日)	第7期 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)	第8期 (自平成19年11月1日 至平成20年10月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

## 【会計方針の変更】

第6期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	第7期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	第8期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、342,564千円であります。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減価償却の方法) 当事業年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」)及び(「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

## 【追加情報】

第6期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	第7期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	第8期 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
		<p>当事業年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」)及び(「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第 6 期 (平成18年10月31日)	第 7 期 (平成19年10月31日)	第 8 期 (平成20年10月31日)
<b>1 担保提供資産及び担保付債務</b> <b>(1) 担保に供している資産</b> 建物 92,576千円 構築物 22,006千円 土地 40,720千円 合計 155,303千円  <b>(2) 担保付債務</b> 1年内返済予定の長期借入金 10,701千円 長期借入金 89,582千円 合計 100,283千円	<b>1 担保提供資産及び担保付債務</b> <b>(1) 担保に供している資産</b> 建物 87,321千円 構築物 21,352千円 機械及び装置 40,100千円 土地 40,720千円 合計 189,494千円  <b>(2) 担保付債務</b> 1年内返済予定の長期借入金 12,880千円 長期借入金 122,502千円 合計 135,382千円  <b>2 保証債務</b> ファクタリングを利用する顧客のためのファクタリング会社に対する保証債務4,897千円	<b>1 担保提供資産及び担保付債務</b> <b>(1) 担保に供している資産</b> 建物 229,505千円 構築物 116,845千円 機械及び装置 33,404千円 土地 110,889千円 合計 490,644千円  <b>(2) 担保付債務</b> 1年内返済予定の長期借入金 30,684千円 長期借入金 391,818千円 合計 422,502千円  <b>2 保証債務</b> ファクタリングを利用する顧客のためのファクタリング会社に対する保証債務2,941千円  <b>3 受取手形割引高</b> 102,288千円  <b>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</b> 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度の総額 150,000千円 借入実行額 100,000千円 差引額 50,000千円

第6期 (平成18年10月31日)	第7期 (平成19年10月31日)	第8期 (平成20年10月31日)
<p>5 当事業年度末において財務制限条項が付されている借入金は158,054千円であり、その財務制限条項の内容は以下のとおりであります。当該条項に接触した場合は、期限の利益を失い、直ちに契約上のすべての債務の全額弁済を求められる可能性があります。</p> <p>(財務制限条項の内容) 各年度の決算期における、計算書類に示されるキャッシュ・フローの金額が、翌決算年度における長期借入金等の返済予定額を上回ること。この場合のキャッシュ・フローの金額とは、計算書類に記載される当期損益の金額に、当期の減価償却費を加えた金額から当期の剰余金の配当額を控除した金額をいう。 各年度の決算期における計算書類に示される数値から算出される有利子負債キャッシュ・フロー倍率を10倍超としないこと。</p>	<p>5 当事業年度末において財務制限条項が付されている借入金は132,874千円であり、その財務制限条項の内容は以下のとおりであります。当該条項に接触した場合は、期限の利益を失い、直ちに契約上のすべての債務の全額弁済を求められる可能性があります。</p> <p>(財務制限条項の内容) 同左</p> <p>同左</p>	<p>5 当事業年度末において財務制限条項が付されている借入金34,074千円であり、その財務制限条項の内容は以下のとおりであります。当該条項に接触した場合は、期限の利益を失い、直ちに契約上のすべての債務の全額弁済を求められる可能性があります。</p> <p>(財務制限条項の内容) 同左</p> <p>同左</p>

## (損益計算書関係)

第6期 (自平成17年11月1日 至平成18年10月31日)	第7期 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)	第8期 (自平成19年11月1日 至平成20年10月31日)																																																																																		
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>38,700千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>63,456千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>32,096千円</td></tr> <tr><td>荷造運賃費</td><td>99,054千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>17,791千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>15,628千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>88千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table border="0"> <tr><td>販売費</td><td>57.1%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>42.9%</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は11,049千円であります。</p> <p>3 前期損益修正益1,353千円は、前期末仕掛品たな卸高の修正によるものであります。</p>	役員報酬	38,700千円	給与手当	63,456千円	旅費交通費	32,096千円	荷造運賃費	99,054千円	賞与引当金繰入額	17,791千円	減価償却費	15,628千円	貸倒引当金繰入額	88千円	販売費	57.1%	一般管理費	42.9%	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>62,700千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>69,609千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>30,556千円</td></tr> <tr><td>荷造運賃費</td><td>114,668千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>4,656千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>17,746千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>18千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table border="0"> <tr><td>販売費</td><td>52.6%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>47.4%</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は13,434千円であります。</p> <p>3 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>東京事務所</td><td>1,600千円</td></tr> <tr><td>家賃戻入額</td><td></td></tr> <tr><td>過年度車両</td><td>2,625千円</td></tr> <tr><td>売却差額修正</td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,225千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>車両運搬具</td><td>12千円</td></tr> </table> <p>5 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <tr><td>用途</td><td>廃棄培土再生事業</td></tr> <tr><td>種類</td><td>機械及び装置等</td></tr> <tr><td>場所</td><td>本社農場 愛媛県宇和島市</td></tr> </table> <p>当社は、当事業年度において廃棄培土再生事業撤退の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,163千円)として計上いたしました。その内訳は、機械及び装置8,874千円、その他288千円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、機械及び装置につきましては1円として評価しております。</p>	役員報酬	62,700千円	給与手当	69,609千円	旅費交通費	30,556千円	荷造運賃費	114,668千円	賞与引当金繰入額	4,656千円	減価償却費	17,746千円	貸倒引当金繰入額	18千円	販売費	52.6%	一般管理費	47.4%	東京事務所	1,600千円	家賃戻入額		過年度車両	2,625千円	売却差額修正		合計	4,225千円	車両運搬具	12千円	用途	廃棄培土再生事業	種類	機械及び装置等	場所	本社農場 愛媛県宇和島市	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>65,250千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>85,034千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>38,850千円</td></tr> <tr><td>荷造運賃費</td><td>125,870千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>2,916千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>14,381千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>2,215千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table border="0"> <tr><td>販売費</td><td>50.4%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>49.6%</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は9,875千円であります。</p> <p>3 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>東京事務所</td><td>1,600千円</td></tr> <tr><td>家賃戻入額</td><td></td></tr> <tr><td>過年度車両</td><td>2,625千円</td></tr> <tr><td>売却差額修正</td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,225千円</td></tr> </table>	役員報酬	65,250千円	給与手当	85,034千円	旅費交通費	38,850千円	荷造運賃費	125,870千円	賞与引当金繰入額	2,916千円	減価償却費	14,381千円	貸倒引当金繰入額	2,215千円	販売費	50.4%	一般管理費	49.6%	東京事務所	1,600千円	家賃戻入額		過年度車両	2,625千円	売却差額修正		合計	4,225千円
役員報酬	38,700千円																																																																																			
給与手当	63,456千円																																																																																			
旅費交通費	32,096千円																																																																																			
荷造運賃費	99,054千円																																																																																			
賞与引当金繰入額	17,791千円																																																																																			
減価償却費	15,628千円																																																																																			
貸倒引当金繰入額	88千円																																																																																			
販売費	57.1%																																																																																			
一般管理費	42.9%																																																																																			
役員報酬	62,700千円																																																																																			
給与手当	69,609千円																																																																																			
旅費交通費	30,556千円																																																																																			
荷造運賃費	114,668千円																																																																																			
賞与引当金繰入額	4,656千円																																																																																			
減価償却費	17,746千円																																																																																			
貸倒引当金繰入額	18千円																																																																																			
販売費	52.6%																																																																																			
一般管理費	47.4%																																																																																			
東京事務所	1,600千円																																																																																			
家賃戻入額																																																																																				
過年度車両	2,625千円																																																																																			
売却差額修正																																																																																				
合計	4,225千円																																																																																			
車両運搬具	12千円																																																																																			
用途	廃棄培土再生事業																																																																																			
種類	機械及び装置等																																																																																			
場所	本社農場 愛媛県宇和島市																																																																																			
役員報酬	65,250千円																																																																																			
給与手当	85,034千円																																																																																			
旅費交通費	38,850千円																																																																																			
荷造運賃費	125,870千円																																																																																			
賞与引当金繰入額	2,916千円																																																																																			
減価償却費	14,381千円																																																																																			
貸倒引当金繰入額	2,215千円																																																																																			
販売費	50.4%																																																																																			
一般管理費	49.6%																																																																																			
東京事務所	1,600千円																																																																																			
家賃戻入額																																																																																				
過年度車両	2,625千円																																																																																			
売却差額修正																																																																																				
合計	4,225千円																																																																																			

第6期 (自平成17年11月1日 至平成18年10月31日)	第7期 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)	第8期 (自平成19年11月1日 至平成20年10月31日)
	6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 87千円	7 損害賠償金5,313千円は、製品不良による生産農家に対する収入補償の支払によるものであります。  8 借入金繰上返済費用6,749千円は、日本政策投資銀行からの借入金80,900千円の繰上返済に対しての元本利息の支払いによるものであります。

## (株主資本等変動計算書関係)

第6期(自平成17年11月1日至平成18年10月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,300	604		4,904

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加 604株

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第7期(自平成18年11月1日至平成19年10月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,904			4,904

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第8期(自平成19年11月1日至平成20年10月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,904			4,904

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

第6期 (自平成17年11月1日 至平成18年10月31日)	第7期 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)	第8期 (自平成19年11月1日 至平成20年10月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>59,124</td> <td>32,075</td> <td>27,048</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	ソフトウェア	59,124	32,075	27,048	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>59,124</td> <td>42,702</td> <td>16,421</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	ソフトウェア	59,124	42,702	16,421	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>59,124</td> <td>53,329</td> <td>5,794</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	ソフトウェア	59,124	53,329	5,794
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
ソフトウェア	59,124	32,075	27,048																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
ソフトウェア	59,124	42,702	16,421																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
ソフトウェア	59,124	53,329	5,794																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。																								
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																								
1年以内 10,627千円	1年以内 10,627千円	1年以内 5,465千円																								
1年超 16,421千円	1年超 5,794千円	1年超 329千円																								
合計 27,048千円	合計 16,421千円	合計 5,794千円																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。																								
支払リース料及び減価償却費相当額	支払リース料及び減価償却費相当額	支払リース料及び減価償却費相当額																								
支払リース料 10,627千円	支払リース料 10,627千円	支払リース料 10,627千円																								
減価償却費相当額 10,627千円	減価償却費相当額 10,627千円	減価償却費相当額 10,627千円																								
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																								

## (有価証券関係)

第6期(自平成17年11月1日至平成18年10月31日)

該当事項はありません。

第7期(自平成18年11月1日至平成19年10月31日)

該当事項はありません。

第8期(自平成19年11月1日至平成20年10月31日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

第6期(自平成17年11月1日至平成18年10月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第7期(自平成18年11月1日至平成19年10月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第8期(自平成19年11月1日至平成20年10月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第6期(自平成17年11月1日至平成18年10月31日)

当社は、従業員の退職金の支給に備えるために中小企業退職金共済制度に加入しており、退職一時金制度は設定していないため、該当事項はありません。

第7期(自平成18年11月1日至平成19年10月31日)

当社は、従業員の退職金の支給に備えるために中小企業退職金共済制度に加入しており、退職一時金制度は設定していないため、該当事項はありません。

第8期(自平成19年11月1日至平成20年10月31日)

当社は、従業員の退職金の支給に備えるために中小企業退職金共済制度に加入しており、退職一時金制度は設定していないため、該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

第6期(自平成17年11月1日至平成18年10月31日)

該当事項はありません。

第7期(自平成18年11月1日至平成19年10月31日)

該当事項はありません。

第8期(自平成19年11月1日至平成20年10月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

第6期 (平成18年10月31日)	第7期 (平成19年10月31日)	第8期 (平成20年10月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td>1,181千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>963千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>7,195千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>9,339千円</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table> <tr><td>減価償却費</td><td>2,957千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>147千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>3,105千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 9,339千円</p>	未払事業税	1,181千円	未払費用	963千円	賞与引当金	7,195千円	計	9,339千円	減価償却費	2,957千円	その他	147千円	評価性引当額	3,105千円	計	千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td>749千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>479千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>5,661千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,889千円</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table> <tr><td>減損損失</td><td>3,683千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,980千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>147千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>6,129千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>682千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 7,571千円</p>	未払事業税	749千円	未払費用	479千円	賞与引当金	5,661千円	計	6,889千円	減損損失	3,683千円	減価償却費	2,980千円	その他	147千円	評価性引当額	6,129千円	計	682千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td>368千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>483千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>4,112千円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>2,148千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>885千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,998千円</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table> <tr><td>減損損失</td><td>2,929千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,738千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>7,059千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>147千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>14,875千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 7,998千円</p>	未払事業税	368千円	未払費用	483千円	賞与引当金	4,112千円	未払金	2,148千円	その他	885千円	計	7,998千円	減損損失	2,929千円	減価償却費	4,738千円	繰越欠損金	7,059千円	その他	147千円	評価性引当額	14,875千円	計	千円
未払事業税	1,181千円																																																											
未払費用	963千円																																																											
賞与引当金	7,195千円																																																											
計	9,339千円																																																											
減価償却費	2,957千円																																																											
その他	147千円																																																											
評価性引当額	3,105千円																																																											
計	千円																																																											
未払事業税	749千円																																																											
未払費用	479千円																																																											
賞与引当金	5,661千円																																																											
計	6,889千円																																																											
減損損失	3,683千円																																																											
減価償却費	2,980千円																																																											
その他	147千円																																																											
評価性引当額	6,129千円																																																											
計	682千円																																																											
未払事業税	368千円																																																											
未払費用	483千円																																																											
賞与引当金	4,112千円																																																											
未払金	2,148千円																																																											
その他	885千円																																																											
計	7,998千円																																																											
減損損失	2,929千円																																																											
減価償却費	4,738千円																																																											
繰越欠損金	7,059千円																																																											
その他	147千円																																																											
評価性引当額	14,875千円																																																											
計	千円																																																											
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との差異の原因と なった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算 入されない項目</td><td>8.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>3.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>86.1%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td>19.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税 等の負担率</td><td>14.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算 入されない項目	8.8%	住民税均等割等	3.7%	評価性引当額の増減	86.1%	過年度法人税等	19.6%	その他	1.2%	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	14.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との差異の原因と なった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算 入されない項目</td><td>8.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>2.9%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>16.5%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td>23.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.8%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税 等の負担率</td><td>43.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算 入されない項目	8.9%	住民税均等割等	2.9%	評価性引当額の増減	16.5%	過年度法人税等	23.1%	その他	1.8%	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	43.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との差異の原因と なった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算 入されない項目</td><td>5.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>4.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>33.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税 等の負担率</td><td>2.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算 入されない項目	5.6%	住民税均等割等	4.1%	評価性引当額の増減	33.2%	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	2.5%														
法定実効税率	40.4%																																																											
(調整)																																																												
交際費等永久に損金に算 入されない項目	8.8%																																																											
住民税均等割等	3.7%																																																											
評価性引当額の増減	86.1%																																																											
過年度法人税等	19.6%																																																											
その他	1.2%																																																											
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	14.8%																																																											
法定実効税率	40.4%																																																											
(調整)																																																												
交際費等永久に損金に算 入されない項目	8.9%																																																											
住民税均等割等	2.9%																																																											
評価性引当額の増減	16.5%																																																											
過年度法人税等	23.1%																																																											
その他	1.8%																																																											
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	43.8%																																																											
法定実効税率	40.4%																																																											
(調整)																																																												
交際費等永久に損金に算 入されない項目	5.6%																																																											
住民税均等割等	4.1%																																																											
評価性引当額の増減	33.2%																																																											
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	2.5%																																																											

## (企業結合等関係)

第7期(自平成18年11月1日至平成19年10月31日)

該当事項はありません。

第8期(自平成19年11月1日至平成20年10月31日)

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

第6期(自平成17年11月1日至平成18年10月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

第7期(自平成18年11月1日至平成19年10月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

第8期(自平成19年11月1日至平成20年10月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

## 【関連当事者との取引】

第6期(自平成17年11月1日至平成18年10月31日)

## 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
役員及び個人 主要株主	山口一彦			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接58.3			当社借入債務 に対する 債務被保証 (注2)	446,526			
								土地の購入 (注3)	77,440			
									5,000	建設仮勘 定	5,000	
役員及びその 近親者	山口真由子			当社 専務取締役	(被所有) 直接2.2			当社借入債務 に対する 債務被保証 (注2)	160,859			
	山口洋				(被所有) 直接0.4			当社借入債務 に対する 債務被保証 (注2)	27,379			
								土地の購入 (注3)	5,090			
	佐藤駿平			当社 常務取締役				不動産 賃借料負担 (注4)	1,047			
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会社	㈱山口園芸 (注12)	愛媛県 宇和島市	15,000	苗生産			兼任 2人	当社の 委託先	当社借入債務 に対する 債務被保証 (注2)	23,559		
									資金の貸付 (注5)	162,226	長期 貸付金	162,226
									土地・設備 の購入 (注3)	226,433	未払金	27,936
									製品の仕入 (注6)	270,633		
									育苗委託費用 (注7)	247,959	買掛金	37,888
									製品の売上 (注8)	59,836	売掛金	8,550
									保険積立金 の引継 (注9)	20,412	未払金	20,412
									商標権の譲 受 (注10)	334	未払金	334
ソフトウェア の譲受 (注11)	1,821	未払金	1,912									

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 当社は銀行借入に対して、役員及びその近親者である山口一彦、山口真由子、山口洋及び当社役員が議決権の過半数を所有している会社である㈱山口園芸より債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- 3 土地の購入価額については、不動産鑑定士の鑑定評価を基準に過去の取引事例を勘案して決定しております。また、設備の購入価額については、㈱山口園芸の帳簿価額に基づいて交渉の上決定しております。
- 4 当社が常務取締役佐藤駿平から賃借している東京事務所に係る支払賃料であります。賃借料については、近隣の賃借料を参考にして決定しております。
- 5 貸付金の適用金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間10年としております。
- 6 価格等の取引条件は市場の実勢価格を参考にして、1年に一度交渉の上決定しております。
- 7 価格等の取引条件は市場の実勢価格を参考にして、1年に一度交渉の上決定しております。
- 8 価格等の取引条件は市場の実勢価格を参考にして、1年に一度交渉の上決定しております。

- 9 保険積立金については、(株)山口園芸の帳簿価額及び解約返戻金相当額等を参考にして決定しております。
- 10 商標権の譲受価額については、(株)山口園芸の帳簿価額に基づいて交渉の上決定しております。
- 11 ソフトウェアの譲受価額については、(株)山口園芸の帳簿価額に基づいて交渉の上決定しております。
- 12 当社役員山口一彦及び山口眞由子が議決権の100%を直接保有しております。

第7期(自平成18年11月1日至平成19年10月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人 主要株主	山口一彦			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接58.4			当社借入債務 に対する 債務被保証 (注2)	370,695		
								当社リース 債務に対する 債務被保証 (注3)	20,742		
								土地の購入 (注4)	6,020	その他流動 資産	3,980
								車両の売却 (注5)	8,095		
役員及びその 近親者	山口眞由子			当社 専務取締役	(被所有) 直接2.2			当社借入債務 に対する 債務被保証 (注2)	41,532		
								当社リース 債務に対する 債務被保証 (注3)	8,777		
	山口洋			(被所有) 直接0.4				当社リース 債務に対する 債務被保証 (注3)	1,016		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 当社は銀行借入に対して、役員及びその近親者である山口一彦、山口眞由子より債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- 3 当社はリース債務に対して、役員及びその近親者である山口一彦、山口眞由子、山口洋より債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- 4 土地の購入価額については、第6期の取引事例を参考に決定しております。
- 5 車両は社有車を売却したもので、売却価格は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

第8期(自平成19年11月1日至平成20年10月31日)

## 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人 主要株主	山口一彦			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接58.4			当社借入債務 に対する 債務被保証 (注2)	403,580		
								当社リース 債務に対する 債務被保証 (注3)	6,367		
								建物の購入 (注4)	3,619		
								第7期に売却 した車両の 売却価額の 修正 (注5)	2,625		
役員及びその 近親者	山口眞由子			当社 専務取締役	(被所有) 直接2.2			当社借入債務 に対する 債務被保証 (注2)	28,500		
								当社リース 債務に対する 債務被保証 (注3)	2,692		
	山口洋				(被所有) 直接0.4			土地の購入 (注6)	3,000		
	佐藤駿平			当社 常務取締役				過年度支払 家賃の返還 (注7)	1,600		

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

- 2 当社は銀行借入に対して、役員及びその近親者である山口一彦、山口眞由子より債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- 3 当社はリース債務に対して、役員及びその近親者である山口一彦、山口眞由子より債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- 4 不動産の購入価額については、取得価格及び経過年数を勘案して決定しております。
- 5 第7期に市場価額で売却した社有車の売却価額を当社の当初取得価額に修正するための受取額であります。
- 6 土地の購入価額については、第6期の取引事例を参考に決定しております。
- 7 当社が常務取締役佐藤駿平から賃借していた東京事務所に係る過年度支払家賃の受取額であります。

## (1株当たり情報)

第6期 (自平成17年11月1日 至平成18年10月31日)	第7期 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)	第8期 (自平成19年11月1日 至平成20年10月31日)
1株当たり純資産額 69,854円03銭	1株当たり純資産額 71,958円22銭	1株当たり純資産額 66,448円31銭
1株当たり当期純利益金額 4,001円62銭	1株当たり当期純利益金額 2,104円19銭	1株当たり当期純損失金額( ) 5,509円91銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、1株当 たり当期純損失であり、また、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 算定上の基礎

## 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

項目	第6期 (自平成17年 11月1日 至平成18年 10月31日)	第7期 (自平成18年 11月1日 至平成19年 10月31日)	第8期 (自平成19年 11月1日 至平成20年 10月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	19,331	10,318	27,020
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	19,331	10,318	27,020
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	4,831	4,904	4,904

## (重要な後発事象)

第6期(自平成17年11月1日至平成18年10月31日)

該当事項はありません。

第7期(自平成18年11月1日至平成19年10月31日)

該当事項はありません。

第8期(自平成19年11月1日至平成20年10月31日)

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(千円)	移動理由
平成22年7月30日	山口 一彦	愛媛県宇和島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	アグリ・エコサポート投資事業有限責任組合員J A I C シードキャピタル株式会社代表取締役佐々木 美樹	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地		150	60,000 (400) (注)5	農業協同組合との関係強化
平成22年7月30日	新規事業投資株式会社代表取締役松野 信也	東京都千代田区大手町二丁目6番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	D B J キャピタル1号投資事業組合業務執行組合員D B J キャピタル株式会社代表取締役小笠原 朗	東京都千代田区大手町二丁目6番2号		172	19,500 (113) (注)6	所有者の事情による
平成23年3月31日	山口 一彦	愛媛県宇和島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	ベルグアース従業員持株会理事長渡部 光宏	愛媛県宇和島市津島町北灘甲88-1	当社の従業員持株会	150	15,000 (100) (注)7	従業員の福利厚生充実
				中越 孝憲	愛媛県宇和島市	特別利害関係者等(当社取締役)	10	1,000 (100) (注)7	経営参画意識向上のため
				越智 正勝	愛媛県宇和島市	特別利害関係者等(当社取締役)	10	1,000 (100) (注)7	同上
				清水 耕一	愛媛県宇和島市	特別利害関係者等(当社取締役)	10	1,000 (100) (注)7	同上

(注) 1 当社は、大阪証券取引所JASDAQ市場への上場を予定していますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第14条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く、以下1について同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成20年11月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受けまたは譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を「JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領」3(1)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされており、

2 当社は、「上場前公募等規則」第16条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされており、また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており、

- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 平成23年6月15日付で1株を200株とする株式分割をしておりますが、上記株式は分割前の株数で記載しております。
- 5 移動価格は、直近の売買価格を参考として、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しました。
- 6 株式会社日本政策投資銀行のグループ会社における投資事業再編に伴う株式譲渡であります。なお、移動価格は、ディスクカウントキャッシュフロー方式及び純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しました。
- 7 移動価格は、簿価純資産方式により算出した価格を勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しました。

## 第2 【第三者割当等の概況】

該当事項はありません。

## 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
山口 一彦 (注) 1、5	愛媛県宇和島市	506,400	51.63
ジャフコV1-B号投資事業有限責任 組合 (注) 5	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	58,400	5.95
ニッセイ・キャピタル3号投資事業 有限責任組合 (注) 5	東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル8階	38,600	3.94
ジャフコV1-スター投資事業有限責任 組合 (注) 5	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	35,200	3.59
D B Jキャピタル1号投資事業組合 (注) 5	東京都千代田区大手町二丁目6番2号	34,400	3.51
ベルグアース従業員持株会 (注) 5	愛媛県宇和島市津島町北灘甲88番地1	30,000	3.06
アグリ・エコサポート投資事業有限 責任組合 (注) 5	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 精興竹橋共同ビル	30,000	3.06
いよベンチャーファンド1号投資事 業有限責任組合 (注) 5	愛媛県松山市三番町五丁目10番地1	28,600	2.92
ジャフコV1-A号投資事業有限責任 組合 (注) 5	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	23,000	2.35
山口 眞由子 (注) 2、5、6	愛媛県宇和島市	22,000	2.24
信金キャピタル二号投資事業有限責任 組合	東京都中央区日本橋三丁目4番15号	18,600	1.90
投資事業有限責任組合えひめベン チャーファンド2004	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町 659番地 烏丸中央ビル4階	11,600	1.18
信金キャピタル一号投資事業有限責任 組合	東京都中央区日本橋三丁目4番15号	10,000	1.02
株式会社初鹿野商店	山梨県笛吹市石和町市部1142番地	8,000	0.82
タキイ種苗株式会社	京都市下京区梅小路通猪熊東入南夷町180 番地	8,000	0.82
伊予農産有限公司	愛媛県松山市鴨川一丁目8番5号	7,000	0.71
株式会社高知前川種苗	高知県高知市相生町6番3号	7,000	0.71
株式会社埼玉原種育成会	埼玉県久喜市菖蒲町大字新堀2616番地	7,000	0.71
トキタ種苗株式会社	さいたま市見沼区中川1069番地	7,000	0.71
株式会社ときわ研究場	埼玉県比企郡吉見町田甲1087番地	7,000	0.71
武田 長治郎	愛媛県宇和島市	7,000	0.71
田中 京治	愛媛県宇和島市	7,000	0.71
山口 正純	愛媛県宇和島市	7,000	0.71
百十四ベンチャー育成第2号投資事 業有限責任組合	香川県高松市亀井町5番地1	5,800	0.59
SMBC事業戦略1号投資事業有限責任 組合	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12 号	5,800	0.59
道銀どさんこ1号投資事業有限責任 組合	札幌市北区北七条西二丁目20番地	5,800	0.59
いよベンチャーファンド2号投資事 業有限責任組合	愛媛県松山市三番町五丁目10番地1	5,000	0.51
百十四ベンチャー育成第3号投資事 業有限責任組合	香川県高松市亀井町5番地1	5,000	0.51
道銀どさんこ2号投資事業有限責任 組合	札幌市北区北七条西二丁目20番地	5,000	0.51

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山口 洋 (注) 3	愛媛県宇和島市	4,000	0.41
上田 琴子 (注) 4	愛媛県宇和島市	3,000	0.31
武田 宗三	愛媛県宇和島市	3,000	0.31
藤林 健治	山口県下関市	3,000	0.31
中川 克彦	愛媛県新居浜市	3,000	0.31
越智 正勝 (注) 6	愛媛県宇和島市	2,400	0.24
中越 孝憲 (注) 6	愛媛県宇和島市	2,000	0.20
清水 耕一 (注) 6	愛媛県宇和島市	2,000	0.20
近藤 修司	愛媛県北宇和郡鬼北町	1,600	0.16
川崎 義文	愛媛県宇和島市	1,000	0.10
山口 ホヅミ (注) 3	愛媛県宇和島市	800	0.08
松岡 ミユキ	愛媛県宇和島市	600	0.06
山下 悟 (注) 7	長野県東御市	600	0.06
片山 兼雄	愛媛県宇和島市	400	0.04
西田 園美 (注) 7	愛媛県宇和島市	400	0.04
森田 則夫	愛媛県宇和島市	400	0.04
矢野 春美 (注) 8	愛媛県宇和島市	400	0.04
木田 公代 (注) 7	愛媛県宇和島市	200	0.02
坂本 明美 (注) 8	愛媛県宇和島市	200	0.02
藤堂 恵美	愛媛県宇和島市	200	0.02
濱村 美香子 (注) 7	愛媛県宇和島市	200	0.02
三好 正仁	愛媛県宇和島市	200	0.02
計		980,800	100.00

(注) 1 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)

2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者)

3 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)

4 特別利害関係者等(当社専務取締役の二親等内の血族)

5 特別利害関係者等(大株主上位10名)

6 特別利害関係者等(当社の取締役)

7 当社従業員

8 当社元従業員

9 株主総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年10月14日

ベルグアース株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 田 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 井 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベルグアース株式会社の平成20年11月1日から平成21年10月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルグアース株式会社の平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年10月14日

ベルグアース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 北 田 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 吉 井 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベルグアース株式会社の平成21年11月1日から平成22年10月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルグアース株式会社の平成22年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成23年5月13日の取締役会決議に基づき、平成23年6月15日をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月14日

ベルグアース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 北 田 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 吉 井 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているベルグアース株式会社の平成22年11月1日から平成23年10月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年11月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ベルグアース株式会社の平成23年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。